第3章 史跡等の概要および現状と課題

1. 特別史跡指定の経緯・指定理由

(1) 指定の経緯

慶長9年(1604) 7月1日に築城工事が始まったと伝えられる彦根城は、明治時代初期の取り壊しの危機やアジア太平洋戦争の戦火による危機を経ても、天守を始めとする主要な城郭建造物が保存・継承されている。

天守を始めとする彦根城の中枢部分を所有していた彦根市は、貴重な文化財である彦根城が未永 く保存されることを願って、昭和22年(1947) 1月23日付けで文部大臣に対して史蹟指定申請を 行い、文化財保護法(昭和25年法律第214号)制定後の昭和26年(1951)6月9日付けで史跡指 定、昭和31年(1956)7月19日付けで特別史跡指定を受けた。この際の指定面積は488,627㎡を 測る¹。

その後、彦根城外堀の内側に沿って築かれていた外堀土塁遺構(惣構堀)の保護を図るため、中央町および錦町に所在する4筆、1,305.79 ㎡について、平成28年(2016)3月1日付けで追加指定を受けた。これによって、特別史跡彦根城跡の指定面積は489,932.79 ㎡となった。

(2) 指定理由

彦根城跡は、江戸時代、徳川譜代大名筆頭格として知られる彦根藩主井伊家歴代の居城として営まれた城跡である。慶長8年(1603)井伊直勝がこの地を選んで構築を開始し、同9年佐和山城から移り、直孝の代の元和8年(1622)にほぼ完成をみた。城跡は、琵琶湖を北方に臨む独立丘陵一帯(金亀山)に所在する。

山上に郭をほぼ一直線に配置し、本丸を中心として西に西之丸、更に空堀を穿って先端部に郭を配し、その山稜が北に降って尽きるところに山崎丸を置く。また、本丸の南方には切通しを隔てて鐘之丸を構える。丘陵斜面には他の城郭では珍しい「登り石垣」を設けている。この丘陵の裾に沿って内堀を廻らし、南西に大手口を開く。内堀と外堀の間に「第二郭」(上級武家屋敷地)を置き、中堀の外側には武家地・町人地・寺社地等が展開し、外堀(惣構堀)によって囲繞されていた。城内には天守(国宝)をはじめ、太鼓門・天秤櫓・西ノ丸三重櫓・佐和口多聞櫓・馬屋(いずれも重要文化財)等の建物が現存し、石垣・枡形等もよく旧来の規模をとどめている。江戸時代、雄藩の城として重要であり、また遺構がよく残り、縄張りの巧みな点において城郭史上重要な遺跡であることから、中堀以内の区域を昭和26年(1951)に史跡に指定し、昭和31年(1956)には特別史跡に指定してその保護を図っている。

今回追加指定を行うのは、外堀(惣構堀)の一角である。彦根城の外堀は堀と土塁(「土居」)からなる総延長約3.8キロメートルの規模で、御門(虎口)7箇所、通用口3箇所を設けてあった。近代以降、土塁の削平と堀の埋め立てが進行したが、金亀山の南約900メートルの地点、油懸口と高宮口の間に位置する外堀最南端の箇所に、外堀土塁が延長約23メートル分良好に残っている。平成27年に彦根市教育委員会が行った発掘調査によれば、土塁の規模は、高さ約5.5メートル、上端幅約4メートル、下端幅約17メートルの台形状を呈し、堀の内側は素掘り、外側は石垣を持つ

¹ 指定面積は昭和22年の申請時においては、反、畝、歩を単位として筆ごとの面積が書き上げられており、488,627 ㎡という当初 指定面積は、メートル法に換算し直した数字である。また、筆単位の土地面積は原則的には公簿面積に基づいているが、筆の一 部について実測面積を求めて史跡指定した筆も複数あり、実測面積と公簿面積が入り混じった数値の合計面積として算出された 数字である。

形状で、堀幅は絵図資料の記載とも一致する約21メートル幅であった。土塁は、下部城内側において粘性の強い山土により一旦小規模な土手を敲きしめながら構築し、その後、堀の開削土となる川石混じりの川底砂を水平に敲きしめながら造成していた。彦根城跡の外堀遺構として貴重であることから、特別史跡に追加指定して、保護の万全を図るものである。

(文化庁文化財部 2016「特別史跡の追加指定 彦根城跡」『月刊文化財』629 号より転載)



写真:特別史跡彦根城跡空中写真

(3) 特別史跡指定範囲と名勝玄宮楽々園指定範囲との関係

名勝玄宮楽々園は、延宝年間(1673~1681)に彦根城二の郭に築造された玄宮園と楽々園の総称である。玄宮園は大池泉を中心として回遊路が巡らされた大規模な池泉回遊式庭園であり、楽々園は槻御殿等の建造物を伴う池泉・枯山水庭園である。

玄宮楽々園は、昭和26年(1951)6月9日に彦根城跡の一部として特別史跡の指定を受け、同日付けで名勝の指定を受けた。その後、隣接する桜場駐車場において、平成20年度(2008)と平成21年度(2009)に実施した発掘調査により、玄宮園の遺構が確認された。また、絵図資料の調査により、隣接する中堀の一部と公有水面(旧松原内湖)は、玄宮園からの眺望や借景として重要であったことが判明した。これらのことから、平成26年(2014)10月6日付けで、桜場駐車場および東側の中堀の一部、そして名勝玄宮楽々園北側の公有水面(旧松原内湖)を対象として、名勝の追加指定が行われた。

名勝の指定範囲が公有水面外側であるのに対して、特別史跡の指定範囲は、現在の彦根城跡の城域の端部(二の郭北東側端部)に合わせ、公有水面内側で区切られているため、特別史跡彦根城跡と名勝玄宮楽々園の指定範囲は現況では異なっている。

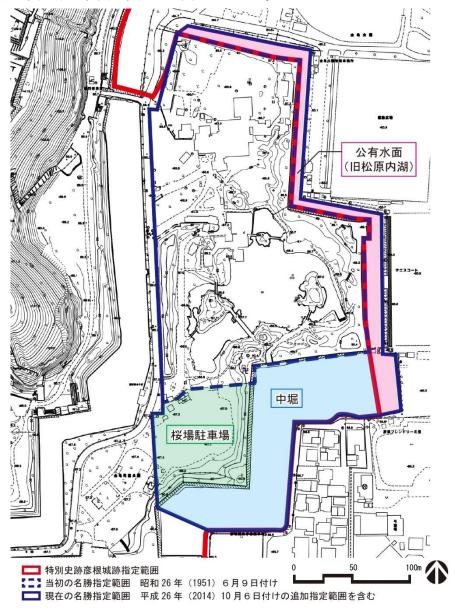


図:特別史跡指定範囲と名勝玄宮楽々園指定範囲との関係

2. 特別史跡の本質的価値と構成要素

(1) 彦根城跡の本質的価値

「特別史跡彦根城跡保存活用計画」で定められた「彦根城跡の歴史的資産としての本質的価値」 は以下の5つに示される。

i)日本の近世史・城郭史に欠かせない重要な位置を占める遺跡である

江戸幕府の大老を輩出した譜代の雄藩において、<u>江戸時代初期に藩の政治的拠点として築造され、江戸時代の全期間を通じて機能した近世城郭</u>の遺跡である。また、江戸幕府が天下普請によって築造を開始し、<u>石垣や堀切、切岸などを用いつつ巧みに縄張りを配置</u>している点など、<u>日</u>本の近世史や城郭史を語るうえで欠かせない重要な歴史的位置を占めている。

|ii) 石垣・土塁・堀や地下遺構、庭園などの諸要素が、良好な状態で一体的に保存されている遺跡である|

地上に顕在化した良好な状態で保存されている<u>山上の曲輪群や石垣・土塁・堀などの遺構</u>のほか、地上に顕在化していない<u>表御殿や藩校、有力家臣の武家屋敷等の地下遺構、名勝に指定されている大名庭園の玄宮楽々園</u>などの近世城郭を構成する諸要素が、<u>良好な状態で一体的に保存されている</u>遺跡である。

iii) 江戸時代の城郭建造物が、数多く残されている遺跡である

天守をはじめ、<u>国宝・重要文化財に指定されている6件7棟の近世城郭建造物</u>が、史跡の中に 良好な状態で保存されている。また、上記の指定建造物以外にも、<u>大名庭園や武家屋敷に伴う江</u> 戸時代の建造物数棟が現存している。

iv) 歴史的変遷を史料で確認することができる遺跡である

近世城郭の築造や修理などの<u>歴史的な変遷を、彦根藩等が作成した古文書や古絵図などの史料によって確認</u>することができる遺跡である。

上記の4つ以外に、現在の特別史跡指定地の周辺を含めて検討した場合には、彦根城跡の歴史 的資産としての本質的価値については下記の点も抽出することができる。

v)城下町を含めた近世城郭の全体構造を知ることができる遺跡である

道路や水路などの地上に残されている痕跡から<u>江戸時代の地割が読み取れ、3重の堀に囲まれた近世城郭と城下町の全体構造を知ることができる</u>。

残された地割の中には、江戸時代に建築された武家屋敷の長屋門や足軽組屋敷、町屋などの建造物が点的に残されており、古文書や古絵図などの史料と現地に残された地割とを対比させながら、城下における武家屋敷や町屋などの配置を裏付けることができる。

(『特別史跡彦根城跡保存活用計画書』の「彦根城跡の歴史的資産としての本質的価値」を転載)

(2) 特別史跡彦根城跡の本質的価値を構成する諸要素

①「彦根城跡に関わる構成要素」の分類

「彦根城跡に関わる構成要素」は、構成要素の所在する場所および彦根城跡の本質的価値との関係から、「特別史跡彦根城跡保存活用計画」において下の体系図のとおり分類されている。構成要素の所在する場所は、構成要素ABが「特別史跡彦根城跡指定範囲」、構成要素CDが彦根城外堀跡(惣構)の内側である「彦根城跡の範囲」、構成要素Eが彦根城外堀跡(惣構)の外側である純粋な「彦根城下の範囲」となっている。なお、体系図中の構成要素A~Dの色分けは、次頁以降の分布図における構成要素の色分けと対応している。

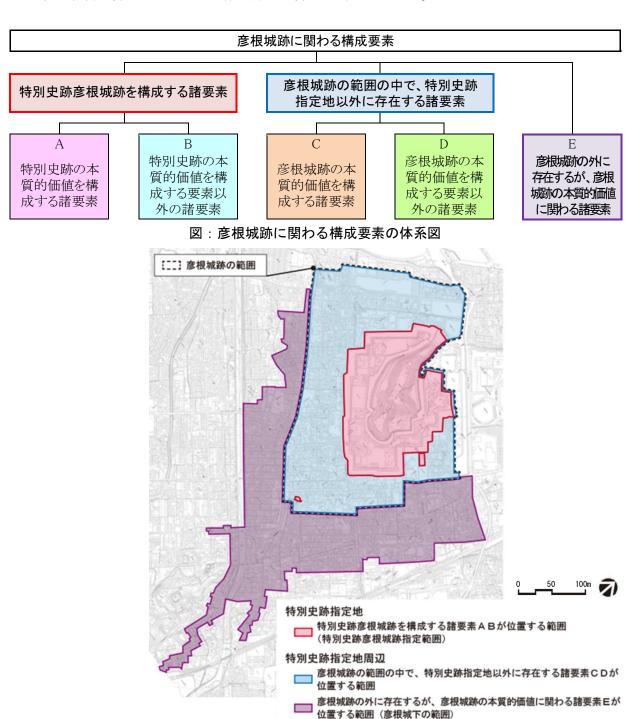
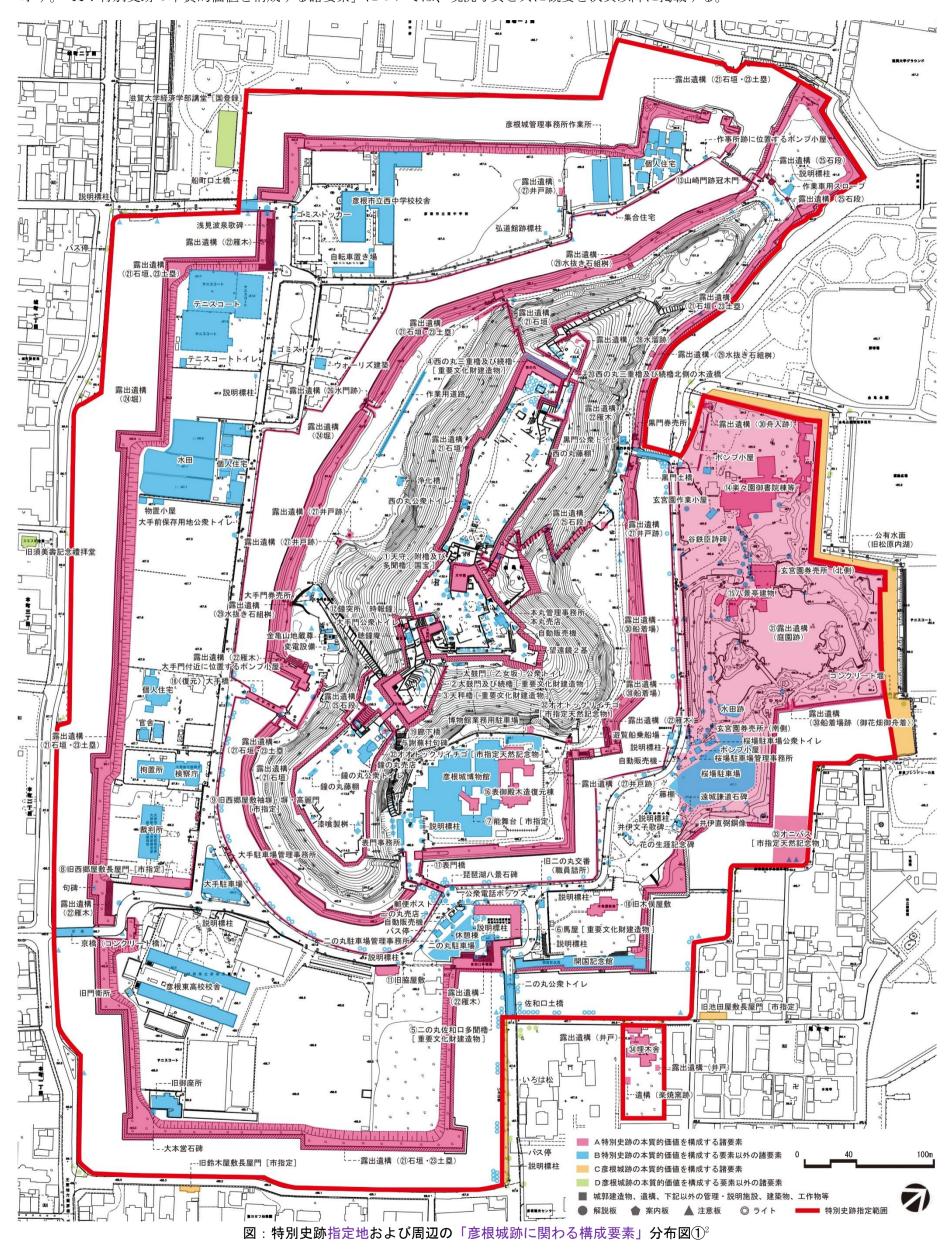


図:構成要素の所在する範囲

②特別史跡の本質的価値を構成する諸要素等の分布および現況

①で示した構成要素の内、「A:特別史跡の本質的価値を構成する諸要素」「B:特別史跡の本質的価値を構成する要素以外の諸要素」および特別 史跡指定地近辺における「C:彦根城跡の本質的価値を構成する諸要素」「D:彦根城跡の本質的価値を構成する要素以外の諸要素」の分布を以下に 示す。「A:特別史跡の本質的価値を構成する諸要素」については、現況写真と共に概要を次頁以降に掲載する。



² 図中の「現在の堀(旧松原内湖)」については、『特別史跡彦根城跡保存活用計画書』では彦根城跡に関わる構成要素に含まれていないが、今後の整備を見据え、本計画において「C:彦根城跡の本質的価値を構成する諸要素」に設定した。

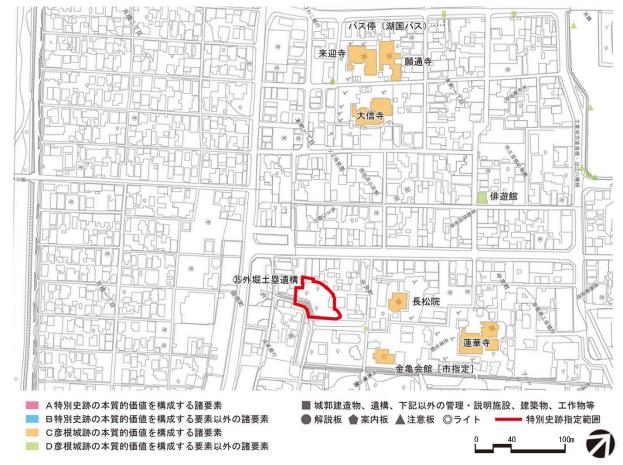


図:特別史跡指定地および周辺の「彦根城跡に関わる構成要素」分布図②

表:「A:特別史跡の本質的価値を構成する諸要素」の概要および現況

番号	名称および概要	現況写真 ³
	天守、附櫓及び多聞櫓[国宝]	
1	天守は高さ約 15.5m の3階建て(地下階段室、玄関付き)で、1階建ての附櫓と多聞櫓が接続している。天守は大津城天守が移築されたものと伝わっており、慶長 12年(1607)頃に完成した。多聞櫓は、慶安3年(1650)までに附設されたと考えられている。 (『特別史跡彦根城跡保存活用計画書』、『彦根城世界遺産登録推薦書原案(骨子)』より)	

³ 使用している写真については、令和元年(2019)10月14日および同月15日、同年12月4日および同月5日に撮影した。

番号	名称および概要	現況写真
2	太鼓門及び続櫓[重要文化財建造物] 太鼓丸に位置する、天守に至る道の最終関門となる櫓門である。築城当初に彦根城へ移築されたと伝わる。門の上部に1階建ての櫓が建てられ、南側に続櫓がL字状に接続している。太鼓を打つ場所だったと考えられ、番所としても使用された。 (『特別史跡彦根城跡保存活用計画書』、『彦根城世界遺産登録推薦書原案(骨子)』より)	
3	天秤櫓[重要文化財建造物] 太鼓丸に位置する、東の大堀切(尾根を遮断してつくられた巨大な空堀)を守る櫓門である。築城当初に彦根城へ移築されたと伝わる。内部は、武器・武具の収蔵庫として使用されていた。嘉永7年(1854)には、石垣を含め門より西側が全面改修された。 (『特別史跡彦根城跡保存活用計画書』、『彦根城世界遺産登録推薦書原案(骨子)』より)	F5 DR
4	西の丸三重櫓及び続櫓[重要文化財建造物] 西の丸に位置し、西の大堀切を守る櫓である。 三重櫓は築城当初に彦根城へ移築されたと伝わり、3階建ての櫓の北と東に続櫓が接続する。内部は鉄砲の弾薬または旗の収蔵庫として使用されていた。嘉永6年(1853)に大規模修理により部材の約8割が取り替えられた。 (『特別史跡彦根城跡保存活用計画書』、(『彦根城世界遺産登録推薦書原案(骨子)』より)	
\$	二の丸佐和口多聞櫓[重要文化財建造物] 中堀に開く門の1つである佐和口を守る重要な櫓である。二の郭にあり、内部は細工方などの役所として使用されていた。南端のみ2階建てで、建物の高さは約10.2mである。元和8年(1622)頃までに建てられたが、明和4年(1767)に火災で焼失し、明和6年(1769)から明和8年(1771)にかけて再建された。 (『特別史跡彦根城跡保存活用計画書』、『彦根城世界遺産登録推薦書原案(骨子)』より)	

番号	名称および概要	現況写真
6	馬屋[重要文化財建造物] 二の郭にあり、表御殿の付属施設として、城主 の馬を飼育した施設である。屋根の葺き替えの痕 跡から、元禄 13 年(1700)頃に建てられたと推定 されている。明和4年(1767)に二の丸佐和口多聞 櫓が焼失した際、同櫓に隣接した部分が焼失し、 明和年間(1764~1772)に再建された。内部には 21 頭分の馬つなぎ場が設けられている。 (『彦根城世界遺産登録推薦書原案(骨子)』より)	
Ø	能舞台[市指定建造物] 寛政12年(1800)に建てられ、表御殿での祝賀 行事として能が上演された舞台である。明治11年 (1878)に解体され、井伊神社(市内古沢町)、護 国神社(市内尾末町)に移築・保存されていたが、 昭和60年度(1985)に現在の位置に再び移築された。 (『特別史跡彦根城跡保存活用計画書』、 (『彦根城世界遺産登録推薦書原案(骨子)』より)	
8	旧西郷屋敷長屋門[市指定建造物] 二の郭の武家屋敷跡に位置する。長屋門は寛保2年(1742)の建築であり、明治 16年(1883)に隣地の庵原屋敷から移築されたと考えられている。桁行24間、梁間3間、入母屋造り瓦葺で、門は2本の鏡柱を建てて冠木を渡し、両開きの板扉を配して、両側に潜戸を設けている。 (『特別史跡彦根城跡保存活用計画書』より)	
9	旧西郷屋敷袖塀・塀・高麗門[市指定建造物] 二の郭の武家屋敷跡に位置する。高麗門は長屋門の西側にあり、切妻造り桟瓦茸で控壁は板瓦に長軒丸瓦葺である。東袖塀に脇柱を建て、鏡柱間に内片開き潜戸を釣る。西袖塀は矩折りとし、ともに腰はササラ子下見板張りで、屋根は桟瓦葺である。 (『特別史跡彦根城跡保存活用計画書』より)	

番号	名称および概要	現況写真			
10	旧木俣屋敷 木俣家は江戸時代を通じて彦根藩の筆頭家老であった。築城当初は家老木俣土佐守の屋敷が山崎曲輪に存在したが、元和年間(1615~1624)に佐和口門脇へ移ったと「井伊年譜」等に伝わる。主屋は、天明5年(1785)の建築であることが棟札から判明している。平成25年(2013)に市が公有地化するまで個人所有地だった。 (『特別史跡彦根城跡保存活用計画書』、『彦根城世界遺産登録推薦書原案(骨子)』より)				
10	旧脇屋敷 脇家は代々の藩主が家老や中老を務めた重臣である。享和2年(1802)に脇家の長屋が建てられたという史料があり、この時に建てられた可能性が高い。長屋は、桁行約17.3m、梁間約5.8mだが、屋根と外壁の形状から当初は北側にさらに長く伸び、門を設けた長屋門だった可能性がある。 (『彦根城世界遺産登録推薦書原案(骨子)』より)				
12	鐘突所(時報鐘) 太鼓丸に位置する建造物で、吊るされている時報鐘は城下に時を告げる役割を担っていた。築城当初は鐘の丸に設置されたものが、より遠くまで音が届くようにするため太鼓丸に移設されたと伝わる。現在の鐘突所の建立年代は不明である。時報鐘は弘化元年(1844)に12代井伊直亮が発注したと伝わる。				
13	山崎門跡冠木門 内堀を渡って本丸に入る門は大手口、表門口、裏門口、黒門口、山崎口の5箇所に設けられていたが、その内、山崎口に現存する唯一の門である。城下から移設されたと伝わるが、詳細は明らかでない。江戸時代には木造橋が架けられていたが、現在は架橋されていない。 (『特別史跡彦根城跡保存活用計画書』より)				

番号	名称および概要	現況写真		
19	楽々園御書院棟等 楽々園は、延宝5年(1677)から延宝7年(1679) にかけて造営された玄宮園の一部を修補し、槻御殿を増築して作られた池泉・枯山水庭園である。 槻御殿は下屋敷や隠居所として使用され、文化 10年(1813)に御書院、文化 11年(1814)に御茶座敷が11代直中により増築された。また、天保13年(1842)に御楽々(楽々の間)が12代直亮により増築された。 (『特別史跡彦根城跡保存活用計画書』、 『彦根城世界遺産登録推薦書原案(骨子)』、 彦根市 2018『名勝玄宮楽々園』パンフレットより)			
15	八景亭建物 延宝5年(1677)から延宝7年(1679)にかけて4 代直興により造営された、大規模な池泉回遊式庭園である玄宮園内に位置する。鳳翔台と臨地閣という2棟の小座敷を中心とする8棟から構成されている。昭和50年(1975)に鳳翔台など一部が焼失し、昭和52年(1977)に復元されたが、臨地閣と畳廊下は文化10年(1813)頃の絵図の姿を残す。(『特別史跡彦根城跡保存活用計画書』、『彦根城世界遺産登録推薦書原案(骨子)』、玄宮園解説板より)			
16	表御殿木造復元棟 表御殿は元和8年(1622)までに建てられたが、明治11年(1878)頃に解体された。昭和57~59年度(1982~1984)に行われた発掘調査に基づき、昭和62年(1987)に、江戸時代後期の外観で博物館を兼ねて復元された。木造復元棟は、表御殿内で藩主が日常生活を営んだ「奥向」にあたる。(『特別史跡彦根城跡保存活用計画書』、『彦根城世界遺産登録推薦書原案(骨子)』、彦根城博物館 HPより)			
1	表門橋 本丸と二の郭を繋ぎ内堀を渡る、復元された木造橋である。平成13~15年度(2001~2003)の工事により、昭和44年(1969)に架橋された木橋を解体して建設された。基礎工事には現代工法を採用しているが、橋の形態は江戸時代の絵図や古写真を参考にしている。 (『特別史跡彦根城跡保存活用計画書』より)			

番号	名称および概要	現況写真
	大手橋	
18	本丸と二の郭を繋ぎ内堀を渡る、復元された木 造橋である。老朽化に伴って昭和 55・56 年度 (1980・1981)に改修を行い、明治9年(1876)の姿 で建設された。改修前の橋は、昭和初期までに全 面改修された橋と考えられている。 (『特別史跡彦根城跡保存活用計画書』より)	
	廊下橋	
19	鐘の丸と太鼓丸を繋ぎ大堀切を渡る、復元された木造橋である。昭和 40 年(1965)に建設された。史跡指定前に撮影された写真では、橋脚の基部を石垣に穿った穴に据えていた旧状がうかがえるが、現在は大堀切の底にコンクリート基礎を設けている。 (『特別史跡彦根城跡保存活用計画書』より)	
	西の丸三重櫓及び続櫓北側の木造橋	
20	西の丸と出曲輪を繋ぎ大堀切を渡る、復元された木造橋である。明治時代前期に以前の橋が撤去され、現在のものはそれ以降に建設された。石垣に残された痕跡から判断して、廊下橋と同様にかつては石垣に橋脚基礎を据える構造だったが、現在はコンクリート基礎の上に柱を据えていると考えられる。 (『特別史跡彦根城跡保存活用計画書』より)	
	露出遺構(石垣)	
7	堀の両岸および丘陵部に位置し、防御の役割を果たすとともに城内に一体性を持たせていた。 内堀内周は基本的に裾部のみに腰巻石垣を築く が、昭和時代まで松原内湖に面していた北東部 は高石垣を築き、南部では腰巻石垣に加えて上 部に鉢巻石垣を築いている。 (『特別史跡彦根城跡保存活用計画書』、『彦根城 世 界遺産登録推薦書原案(骨子)』より)	

番号	名称および概要	現況写真
22	露出遺構(雁木) 石垣や土塁に昇降するために付設された階段 状の石造物である。土塁に沿って本丸の黒門口、 裏門口、大手口、二の郭の京橋口、船町口、佐和 口付近に存在する。	
3	露出遺構(土塁) 内堀および中堀の内側に設けられている。土 塁上にはソメイヨシノをはじめとする樹木等が生育 しており、江戸時代には瓦塀が築かれていた。中 堀土塁上には、現存する二の丸佐和口多聞櫓の ほかにも、明治維新後の廃城まで、中堀に面して 隅櫓、多聞櫓が築かれていた。現在でも櫓の基 礎に用いられた礎石が、土塁の上に良好に残存 している箇所がある。 (『特別史跡彦根城跡保存活用計画書』より)	
2	露出遺構(堀) ⁴ かつては本丸と二の郭を隔てる内堀、二の郭と三の郭を隔てる中堀、三の郭と <mark>郭</mark> 外を隔てる外堀があり、いずれも松原内湖に繋がっていた。昭和時代に松原内湖および外堀の大半が埋め立てられ、以降は堀全域が良好に保存されている。 (『特別史跡彦根城跡保存活用計画書』、 『彦根城世界遺産登録推薦書原案(骨子)』より)	
(3)	露出遺構(石段) 鐘の丸北西部の進入路、黒門山道から井戸曲 輪への進入路、北腰曲輪から山崎曲輪への進入 路等、城内に複数箇所設けられている。 (『特別史跡彦根城跡保存活用計画書』より)	

⁴ 『特別史跡彦根城跡保存活用計画書』では彦根城跡に関わる構成要素に含まれていないため、本計画において「A:特別史跡の本質的価値を構成する諸要素」に設定した。

番号	名称および概要	現況写真
Д 3	露出遺構(水門跡)	
26	米蔵跡に位置し、内堀沿いの土塁上に設けた 瓦塀を切って築かれた水門である。「御城内御絵 図 ⁵ 」によると、周辺には幕府から預かった軍用米 を保管する米蔵が 17 棟あり、水門は舟を用いた 米の搬出・搬入に使用された。現在は門の左右の 石垣が残っており、平成 13 年度(2001)に保存修 理を行った。 (『特別史跡彦根城跡保存活用計画書』より)	
	露出遺構(井戸跡)	
7	鐘の丸、井戸曲輪、米蔵跡、表門口・表御殿跡、西中学校に位置する。写真は米蔵跡にある2基の内、石組みが露出した南側の1基である。特別史跡指定以前にここに石地蔵が集められており、それらを祀るために大正時代に建てられたのが大手にある金亀山地蔵尊であると言われている。 (『特別史跡彦根城跡保存活用計画書』より)	
	露出遺構(水溜跡)	
28)	本丸、西の丸、出曲輪に存在する。写真は出 曲輪内に 1 箇所露出して残存する遺構で、内側 で 3.6m×1.5m 程度であり、比較的大規模なもの である。これより西側にも内部が埋まった水溜状 施設があり、地表面で観察できる。 (『特別史跡彦根城跡保存活用計画書』より)	
	露出遺構(水抜き石組桝)	
29	大手および北腰曲輪に位置する。石垣の外側下部に排水孔が設けられており、城内の排水を集めて内堀へ排出するための施設と考えられる。写真は北腰曲輪の土塁裾に2箇所ある内の1箇所で、2.7m×2m 程度の規模である。 (『特別史跡彦根城跡保存活用計画書』より)	

⁵ 文化 11 年(1814)に彦根藩の普請奉行が作成させた公的な絵図。

番号	名称および概要	現況写真
30	露出遺構(船着場跡・船着場・舟入跡) 内堀外周および中堀外周に複数箇所存在している。写真は、昭和時代まで松原内湖に面していた名勝玄宮楽々園内の舟入跡(御花畑御舟着)で、平成16・17年度(2004・2005)に石垣の保存修理が実施された。 (『特別史跡彦根城跡保存活用計画書』より)	
	露出遺構(庭園跡)	
3	玄宮園と楽々園から成る。玄宮園は、大規模な 池泉回遊式庭園であり、延宝5年(1677)から延宝 7年(1679)にかけて4代直興により造営された。 楽々園は、池泉・枯山水庭園であり、文化年間 (1804~1818)に、11 代直中の隠居に際して、玄 宮園の一部を修補し槻御殿を増築して作られた。 (『特別史跡彦根城跡保存活用計画書』より)	
	オオトックリイチゴ[市指定天然記念物]	
32	天秤櫓南側の廊下橋の袂および彦根城博物館の裏手に生育する。バラ科キイチゴ属の1種であり、植物学者の牧野富太郎が、彦根中学校に勤めていた植物学者の平瀬作五郎の協力を得て発見した。彦根城跡にのみ存在する。 (『特別史跡彦根城跡保存活用計画書』より)	TO THE PARTY OF TH
	オニバス[市指定天然記念物]	
33	中堀に生育する。スイレン科オニバス属の1種であり、1年生の水生植物で、全体に鋭いトゲが密生している。敵の侵略を防ぐため生育させたと伝えられるが、築城以前から松原内湖に自生していた可能性も考えられる。 (『特別史跡彦根城跡保存活用計画書』より)	

番号	名称および概要	現況写真
39	埋木舎 埋木舎は井伊家の庶子を養育する場として使用された。延享元年(1744)から宝暦 4年(1754)にかけて、記録により現在地に屋敷の存在が確認できる。現存する主屋は宝暦9年(1759)に建てられた。井伊直弼の側役であった大久保小膳の幕末・維新期の功績により、明治4年(1871)に井伊家から贈与され、現在まで代々の大久保家当主が保存に努めてきている。 (『特別史跡彦根城跡保存活用計画書』より)	
33)	外堀土塁遺構 江戸時代初期に外堀内側に築造された土塁である。平成27年(2015)に現況測量および遺構確認調査を実施し、平成28年(2016)に1,305.70㎡の範囲が追加指定された。 (『特別史跡彦根城跡保存活用計画書』より)	

3. 調査・整備の履歴

(1)発掘調査

彦根城跡に<mark>関わる</mark>発掘調査の履歴は以下のとおりである。なお、番号は次頁の図に対応する。

表:彦根城跡発掘調査一覧(指定地周辺を含む。建造物・石垣の保存修理に伴う調査を除く。)

事業年度	番号	事業内容	実施主体	旦の保仔修理に伴り調査を除く。) 文献名
昭和54年度	(1)	西中学校校舎増築に伴う発掘	市教育	『彦根市埋蔵文化財調査報告第11集』
(1979)	·	調査	委員会	(彦根市教育委員会/1985)
昭和 54 年度 (1979)	2	分譲住宅造成に伴う発掘調査	市教育 委員会	『彦根市埋蔵文化財調査報告第1集』 (彦根市教育委員会・彦根市埋蔵文化財発 堀調査団/1981)
昭和 55 年度 (1980)	3	彦根東高等学校体育館建設に 伴う発掘調査	県教育 委員会	『滋賀県緊急雇用創出特別対策事業に伴う 出土文化財資料化収納業務報告書Ⅱ-1』 (滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化 財保護協会/2005)
昭和 57~59 年度 (1982~1984)	4	彦根城博物館建設に伴う試掘・ 発掘調査	市教育 委員会	『彦根城博物館調査報告 I 』 (彦根城博物館/1988)
昭和 59・60 年度 (1984・1985)	5	西中学校特別教室棟と管理棟 建設に伴う発掘調査	市教育 委員会	『彦根市埋蔵文化財調査報告第 11 集』 (彦根市教育委員会/1985)
昭和 61 年度 (1986)	6	彦根東高等学校資料室建設に 伴う発掘調査	県教育 委員会	『特別史跡「彦根城跡」県立彦根東高等学校資料室建設に伴う発掘調査報告書』 (滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化 財保護協会/1986)
平成元・2年度 (1989・1990)	7	下水道工事に伴う発掘調査	市教育 委員会	『特別史跡彦根城跡―公共下水道工事に 伴う調査―』 (彦根市教育委員会/1991)
平成 12 年度 (2000)		作事所跡の発掘調査		
平成 13 年度 (2001)	8	米蔵会所・米蔵水門・作事所跡 各地区の発掘調査	市教育 委員会	『彦根市埋蔵文化財調査報告第32集』 (彦根市教育委員会/2003)
平成 14 年度 (2002)		作事所跡地区の発掘調査		
平成 19 年度 (2007)	9	彦根東高等学校耐震改修等工 事に伴う発掘調査	県教育 委員会	『特別史跡「彦根城跡」県立彦根東高等学校耐震改修等工事に伴う発掘調査報告書』 (滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会/2010)
平成 20 年度 (2008)	10	開国記念館エレベーター設置 に伴う発掘調査	市教育 委員会	『平成 20 年度彦根市文化財年報』 (彦根市教育委員会/2010)
平成 20 年度 (2008)	11)	黒門公衆トイレ建設に伴う発掘 調査	市教育 委員会	『平成 20 年度彦根市文化財年報』 (彦根市教育委員会/2010)
平成 20·21 年度 (2008·2009)	12)	名勝玄宮楽々園東側の桜場駐 車場付近における範囲確認調査	市教育 委員会	『名勝玄宮楽々園範囲確認調査報告書』 (彦根市教育委員会/2011)
平成 21 年 (2009)~	13	玄宮園魚躍沼護岸保存整備に 伴う試掘・発掘調査	市教育 委員会	『平成 21 年度彦根市文化財年報』~ (彦根市教育委員会/2011~)
平成 23·24 年度 (2011·2012)	14)	長曽根口御門跡における範囲 確認調査	市教育 委員会	『彦根城外堀関連遺構範囲縮認調查報告書1』 (彦根市教育委員会/2015)
平成 24·25 年度 (2012·2013)	15)	弘道館跡における範囲確認調 査	市教育委員会	『特別史跡彦根城跡彦根藩藩校弘道館跡 範囲確認調査報告書』 (彦根市教育委員会/2015)
平成 27 年度 (2015)	16	外堀土塁における範囲確認調 査	市教育 委員会	『彦根城外堀関連遺構範囲確認調査報告書1』 (彦根市教育委員会/2015)

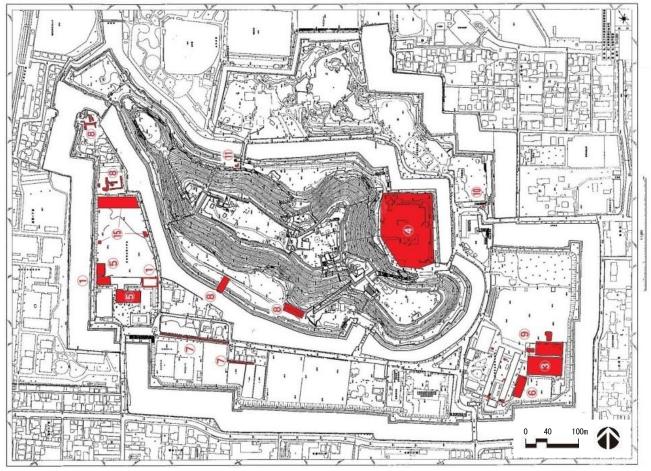


図:彦根城跡における発掘調査地点1(『特別史跡彦根城跡保存活用計画書』より転載)



図:彦根城跡における発掘調査地点2(『特別史跡彦根城跡保存活用計画書』掲載の図に加筆)

(2) 石垣の修理および調査

①石垣の修理および調査履歴

近世および近代の石垣修理と調査の履歴は以下のとおりである。なお、表中の番号は次頁以降の図中の番号に対応する。

表:近世の彦根城石垣修復一覧

事業年度	番号	修復箇所	文献名
二扫 15 左 (1500)	1	京橋口	
元禄 15 年(1702)	2	佐和口	『侍中由緒帳』(彦根城博物館所蔵)
正徳4~享保元年		城廻り石垣8箇所	重要文化財『彦根藩井伊家文書』
$(1714 \sim 1716)$			(彦根城博物館所蔵)
享保5~7年		城廻り石垣7箇所	重要文化財『彦根藩井伊家文書』
$(1720 \sim 1722)$			(彦根城博物館所蔵)
		本丸(山岸土留石)	
享保8年	3	二の郭(南南東)	重要文化財『彦根藩井伊家文書』
(1723)	4	二の郭(南南西)	(彦根城博物館所蔵)
	5	二の郭(西南西)	
享保 10 年(1725)	6	三の郭(油懸口御門)	重要文化財『彦根藩井伊家文書』
字体 10 平(1725)	6	<u>二</u> (ノ字) (((彦根城博物館所蔵)
享保 12 年(1727)		場所不明	重要文化財『彦根藩井伊家文書』
子体 12 平(1121)		(m)/ / m/	(彦根城博物館所蔵)
享保 18 年(1733)~	7	本丸櫓台	-
元文2年(1737)	3	二の郭(南南東)	重要文化財『彦根藩井伊家文書』
几文2年(1131)	8	三の郭(南東)	(彦根城博物館所蔵)
元文4年(1739)	9	二の郭(南南西)	重要文化財『彦根藩井伊家文書』
几又4平(1739)	8	三の郭(南南東)	(彦根城博物館所蔵)
	8	三の郭(南東)	
元文5年(1740)	3, 10	三の郭(東南東)	重要文化財『彦根藩井伊家文書』 (彦根城博物館所蔵)
	6, 11	三の郭(南南東)	(多低城)导物组州殿)
寛保元年(1741)~	1	二の郭(京橋口)	重要文化財『彦根藩井伊家文書』
見休儿十(1741)	'		(彦根城博物館所蔵)
寛保3年(1743)~	12	 二の郭(西北西)	重要文化財『彦根藩井伊家文書』
	12		(彦根城博物館所蔵)
延享元~3年	13-14	本丸(南南東・東南東)	重要文化財『彦根藩井伊家文書』
$(1744 \sim 1746)$		- 1 2 (11311321c 2)c11321c)	(彦根城博物館所蔵)
宝暦元年(1751)~	15	二の郭(東北東)	重要文化財『彦根藩井伊家文書』
			(彦根城博物館所蔵)
宝暦5年(1755)	16	佐和口御門	八木原記録: 宝暦6年1月12日
	17	 二の郭(南東)	「彦根市史稿」
宝暦7~8年			重要文化財『彦根藩井伊家文書』
$(1757 \sim 1758)$	18	三の郭(東南東)	(彦根城博物館所蔵)
	8	三の郭(南東)	
EE Too 15	19	本丸(北北西山崎)	
明和3~4年	20	本丸(北)・	重要文化財『彦根藩井伊家文書』
$(1766 \sim 1767)$	21	三の郭(南南西)	(彦根城博物館所蔵)
BB 1 -		三の郭(西南西)	
明和5~8年	16	佐和口	重要文化財『彦根藩井伊家文書』
(1768~1771)			(彦根城博物館所蔵)
安永元~2年	23	二の郭(西北西)	重要文化財『彦根藩井伊家文書』
$(1772 \sim 1773)$		·	(彦根城博物館所蔵)

事業年度	番号	修復箇所	文献名	
# 2 4 = #	24	山崎	~~ (.// plp-+ p-+ // p-+ /. +.)	
安永4~5年 (1775~1776)	25	東中嶋	重要文化財『彦根藩井伊家文書』	
(1715/~1716)	21	三の郭(南南西)	(彦根城博物館所蔵)	
	26	本丸(東北東)・		
寛政4年(1792)~	27	二の郭(東)	重要文化財『彦根藩井伊家文書』 (彦根城博物館所蔵)	
	28	二の郭(南東)	()多亿分以 守初日月/10以/	
寛政7年(1795)	29	二の郭脇内記裏	『侍中由緒帳』(彦根城博物館所蔵/1995)	
宣和9. 本似0年	30	本丸(南東)	子两大儿中报文扫 坡 井/四字子字 [
享和3~文化2年 (1803~1805)	23	二の郭(西北西)	重要文化財『彦根藩井伊家文書』 (彦根城博物館所蔵)	
(1003 - 1003)	31	三の郭(東南東)	()多年的以下,1000年7月11年7月11年7月11日	
	32-33	本丸(北北西)		
文政2~5年	34	本丸(北西)	重要文化財『彦根藩井伊家文書』	
(1819~1822)	35	本丸(東北東)	(彦根城博物館所蔵)	
	36	本丸(南西)		
天保6年(1835)	37	二の郭	重要文化財『彦根藩井伊家文書』	
) (1000)	0,		(彦根城博物館所蔵)	
天保7年(1836)	38	本丸大手枡形	重要文化財『彦根藩井伊家文書』	
	39	本丸(南南東)	(彦根城博物館所蔵)	
嘉永4年(1851)~	40	本丸(南東)	重要文化財『彦根藩井伊家文書』	
新水4中(1001) ¹⁰	33		(彦根城博物館所蔵)	
	33	本丸(北北西)	『重要文化財彦根城西の丸三重櫓及続櫓	
嘉永5年(1852)~	41	 西の丸三重櫓下	工事を支配の多根域内の光二重層及続層二の丸佐和口多聞櫓修理工事報告書』	
新 水 3 平 (1832) ~		ロップー・里間	(滋賀県教育委員会)	
古元7年(1054)	40	++(重要文化財『彦根藩井伊家文書』	
嘉永7年(1854)	42	本丸(東南東)	(彦根城博物館所蔵)	
安政元年(1854)	43	本丸(南)	重要文化財『彦根藩井伊家文書』	
女 极几十(1004)	70	/ ナ・ノロ (I 村) /	(彦根城博物館所蔵)	

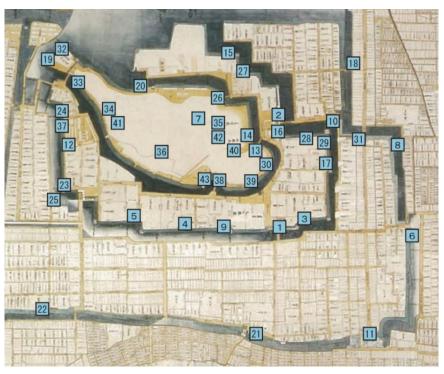


図:近世の彦根城石垣修復位置図

表:昭和48年度(1973)以降の彦根城跡石垣保存修理事業一覧

X : FIN 10 -1X	(1070	3)以降の彦根城跡石垣保存修 		5.		
事業年度	番号	事業内容	実施 主体	文献名		
昭和 48 年度	1	本丸東側石垣修理		 『特別史跡彦根城跡石垣総合調査報告書』		
(1973)		暗渠排水管設置に伴う	市	<u> </u>		
(1973)	2	中堀石垣一部撤去		(彦根市教育委員会/2010)		
昭和49年度	3-4	表門•玄宮園前内堀石垣修理		『特別史跡彦根城跡石垣総合調査報告書』		
(1974)	5	京橋東側中堀外側石垣修理	市	(彦根市教育委員会/2010)		
昭和 50 年度	6	黒門東側内堀内側石垣修理		『特別史跡彦根城跡石垣総合調査報告書』		
(1975)	7-9	表山道•内堀•船町口石垣修理	市	(彦根市教育委員会/2010)		
	7-9					
昭和 51 年度	10-12	山崎口東側内堀内側(3箇所)	市	『特別史跡彦根城跡石垣総合調査報告書』 (AX 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17		
(1976)		石垣修理		(彦根市教育委員会/2010)		
昭和54年度		鐘の丸石垣修理	市	『特別史跡彦根城跡石垣総合調査報告書』		
(1979)			714	(彦根市教育委員会/2010)		
昭和 56 年度	14-15	大手橋左右付近	市	『特別史跡彦根城跡石垣総合調査報告書』		
(1981)	14 13	八子侗生石门瓦	111	(彦根市教育委員会/2010)		
昭和 59 年度	10), 7), 140, 7 (= l/grm	+	『特別史跡彦根城跡石垣総合調査報告書』		
(1984)	16	いろは松石垣修理	市	(彦根市教育委員会/2010)		
				『特別史跡「彦根城跡」大手山道石垣保存		
	17	大手山道石垣修理	市	修理工事報告書』		
昭和60年度	.,	(昭和 60~63 年度)	114	(彦根市/1989)		
(1985)		表門橋南側石垣修理		『特別史跡彦根城跡石垣総合調査報告書』		
	18	(登り石垣付近)	市	-		
		(金9年4年刊2月)		(彦根市教育委員会/2010)		
平成元年度	19	事故に伴う内堀石垣修理	市	『特別史跡彦根城跡石垣総合調査報告書』 (大場本代本で見入(2012)		
(1989)				(彦根市教育委員会/2010)		
平成2年度	20	事故に伴う中堀石垣修理	市	『特別史跡彦根城跡石垣総合調査報告書』		
(1990)		于 队(C)[7] 加口 三 图 2	114	(彦根市教育委員会/2010)		
平成7年度	21	博物館裏石垣修理	市	『特別史跡彦根城跡石垣総合調査報告書』		
(1995)	21		114	(彦根市教育委員会/2010)		
平成 10 年度 (1998)	22	玄宮園琴橋修理に伴う石垣修理	市	『特別史跡彦根城跡石垣総合調査報告書』 (彦根市教育委員会/2010)		
				『特別史跡彦根城跡石垣総合調査報告書1』		
平成 12 年度	23	内堀沿い石垣	市教育	<u> </u>		
(2000)		玄宮園龍臥橋修理に伴う石垣		『特別史跡彦根城跡石垣総合調査報告書』		
(2000)	24	修理	AAA	(彦根市教育委員会/2010)		
	25	内堀沿い石垣		(沙瓜甲数月安县云/ 2010)		
平成 13 年度	25		市教育	『特別史跡彦根城跡石垣総合調査報告書1』		
(2001)	26	米蔵水門石垣	委員会	(彦根市教育委員会/2012)		
	27	表御門橋石垣		Below Laborated and American		
平成 15 年度	28	黒御門周辺石垣		『特別史跡彦根城跡石垣総合調査報告書1』		
(2003)			委員会			
平成 16 年度	29	 御花畑御舟着西側石垣		『特別史跡彦根城跡石垣総合調査報告書1』		
(2004)	23		委員会	(彦根市教育委員会/2012)		
平成 17 年度	30	太鼓丸西側石塁石垣	市教育	『特別史跡彦根城跡石垣総合調査報告書1』		
(2005)	31	御花畑御舟着東側石垣	委員会	_		
平成 18 年度	32-38	内堀沿い石垣		『特別史跡彦根城跡石垣総合調査報告書1』		
(2006)	39-40	内堀沿い石垣	委員会	(彦根市教育委員会/2012)		
平成 19 年度	23 10	-		『特別史跡彦根城跡石垣総合調査報告書1』		
(2007)	41-43	内堀沿い石垣	委員会	(彦根市教育委員会/2012)		
(4001)	1.4	内塌沙小石石	女只工	(沙)以中秋日女貝云/ 2012)		
平成 20 年度	44	内堀沿い石垣	市教育	『特別史跡彦根城跡石垣総合調査報告書1』		
(2008)	45	井戸曲輪塀御門石垣	委員会	(彦根市教育委員会/2012)		
	46	太鼓丸埋御門石垣	,·			

事業年度	番号	事業内容	実施 主体	文献名		
	47	山崎山道石垣				
亚代 01 左座	48	南大堀切石塁石垣	市教育	『性四中中文担朴中子与沙人拥木却生妻の』		
平成 21 年度 (2009)	49	内堀沿い石垣	委員会	『特別史跡彦根城跡石垣総合調査報告書2』 (辛思末教売季号会/2015)		
(2009)	50	大手門虎庫裏塵取石垣	安貝云	(彦根市教育委員会/2015)		
	51	広小路御舟入石垣				
平成 22 年度	52	中堀沿い石垣	市教育	『特別史跡彦根城跡石垣総合調査報告書2』		
(2010)	53	内堀沿い石垣	委員会	(彦根市教育委員会/2015)		
平成 22 • 23 年度	54	中堀沿い石垣	市教育	『特別史跡彦根城跡石垣総合調査報告書2』		
(2010 • 2011)	J 4	十九日V 11月	委員会	(彦根市教育委員会/2015)		
平成 23・24 年度	55	 鐘の丸虎口石垣	市教育	『特別史跡彦根城跡石垣総合調査報告書2』		
(2011 • 2012)	00		委員会	(彦根市教育委員会/2015)		
				『平成 23 年度彦根市文化財年報』		
平成 23~25 年				(彦根市教育委員会/2013)		
度	56	太鼓丸東側石塁石垣	市教育	『平成 24 度彦根市文化財年報』		
$(2011\sim2013)$	50	人或九米例石至石石 	委員会	(彦根市教育委員会/2014)		
(2011 -2013)				『平成 25 度彦根市文化財年報』		
				(彦根市教育委員会/2015)		
平成 26 年度	57	 水手御門付近石垣	市教育	『平成 26 度彦根市文化財年報』		
(2014)	37	小子啊门]] 处有些	委員会	(彦根市教育委員会/2016)		
平成 27 年度	58	尾末町中堀外石垣	市教育	『平成27度彦根市文化財年報』		
(2015)	50		委員会	(彦根市教育委員会/2017)		

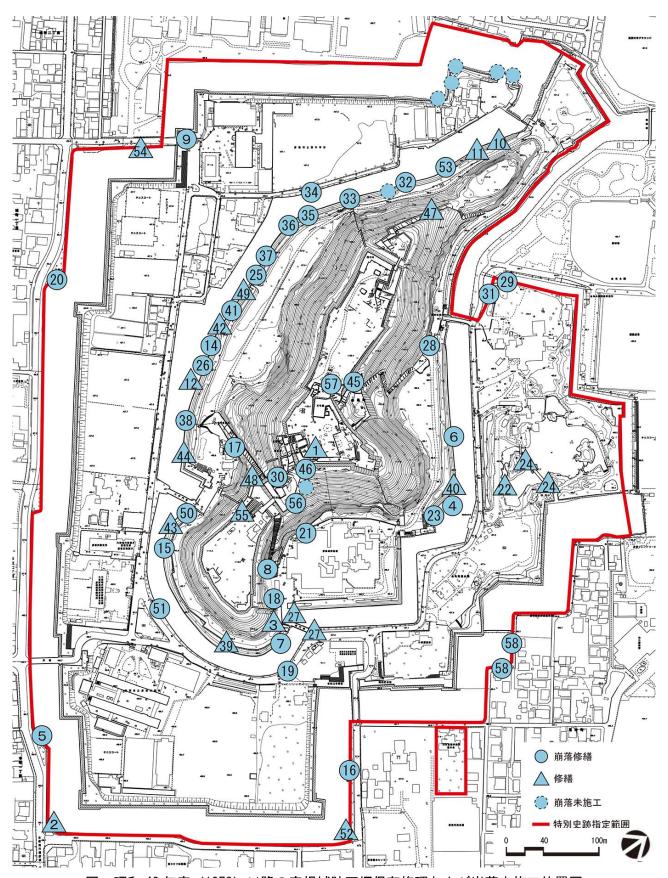


図:昭和48年度(1973)以降の彦根城跡石垣保存修理および崩落未施工位置図

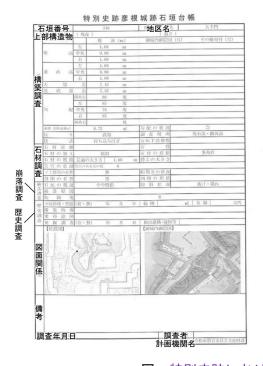
②石垣カルテの作成

近代以降の石垣修理および調査は、昭和48年(1973)から実施している。なお、文化庁および滋賀県教育委員会の指導・助言のもと平成11年度(2009)に特別史跡指定地の「石垣調査カード」を作成した。翌12年度から彦根市教育委員会文化財課が発掘調査を実施しつつ、石垣保存修理を継続的に実施している。平成17年度(2005)・平成18年度(2006)・平成20年度(2008)には、石垣総合調査によって今後の石垣保存整備の基礎資料となる石垣カルテを作成し、指定地の石垣全体の状態を把握した。

石垣総合調査成果の概要および石垣カルテ見本は、以下のとおりである。

【石垣総合調査成果の概要】

- 1) 構築調査(石垣の分布・現況・積み方等)成果
 - ・出隅部の形状・築石部の加工度・積み方から、構築技術が明らかになった。
- 2) 石材調査(産地·加工度等)成果
 - ・大半が流紋岩・凝灰岩であることが明らかになった。
 - ・天下普請の城でありながら、刻印は確認されなかった。
 - ・転用材は極めて少なかった。
- 3) 崩落調査 (現況・毀損状況・危険度等) 成果
 - ・内堀沿いのサクラをはじめとする樹木の根の成長による破損・崩落が確認され、今後も 被害が拡大する可能性が高いことが明らかになった。
 - ・石垣栗石層の排水機能低下により、水分を含んだ土圧を受けて、孕み等が確認された。
 - ・後世の積み直しと思われる箇所で、当時の構築技術の未熟さから、破損・崩落が確認された。
- 4) 歴史調査(発掘調査・史料・絵図・補修箇所および破損・崩落危険箇所等) 成果
 - ・近世の石垣修理の実体を垣間見るとともに、彦根城築城と修築の歴史が明らかになった。



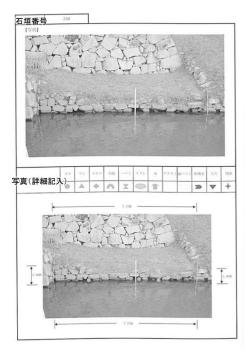


図:特別史跡における石垣カルテ見本

(彦根市 2015『特別史跡彦根城跡石垣総合調査報告書 2』より転載したものにゴシック体文字追記。)

(3) 歴史的建造物の修理および調査

近世および近代の歴史的建造物の修理および調査の履歴は以下のとおりである。なお、表中の番号は次頁以降の図中の番号に対応する。

表:近世の彦根城建造物修理一覧

事業年度	番号	修復内容	文献名		
慶安3年 (1650)~	1	惣構土居·天守多聞櫓·本丸角矢 倉修復	中村勝麿文書「彦根市史稿」		
宝永元年 (1704)	2	天守解体修復	『国宝彦根城天守・附櫓及び多聞櫓修理工事 報告書』(滋賀県教育委員会/1960)		
宝永3年 (1706)	3	天秤櫓修復	『重要文化財彦根城天秤櫓太鼓門及続櫓修理工事報告書』(滋賀県教育委員会/1957)		
明和5~8年 (1768~1771)	4	佐和口櫓修復	『井伊家云来古文書』(彦は計数育委員会/1983)		
天明4年 (1784)	3	天秤櫓修理	「天秤櫓隅棟鬼板箆書」		
文政9年 (1826)	5	太鼓門櫓修理	『重要文化財彦根城天秤櫓太鼓門及続櫓修理工事報告書』(滋賀県教育委員会/1957)		
天保 12 年 (1841)	2	天守二重梁修理	『国宝彦根城天守・附櫓及び多聞櫓修理工事 報告書』(滋賀県教育委員会/1960)		
嘉永6年 (1853)	6	西の丸三重櫓修復	『重要文化財彦根城西の丸三重櫓及び続櫓・ 二の丸佐和口多聞櫓修理工事報告書』(滋賀 県教育委員会/1962)		
嘉永7年 (1854)	3	天秤櫓解体修理	「彦根市史稿」		

表:昭和30年度(1955)以降の彦根城跡建造物保存修理工事・調査一覧

事業年度	番号	事業内容	実施 主体	文献名			
昭和 30·31 年度 (1955·1956)	5	彦根城太鼓門及続櫓の解体修理 工事	市	『重要文化財彦根城天秤櫓太鼓 門及続櫓修理工事報告書』			
(1000 1000)	3	彦根城天秤櫓の半解体修理工事		(滋賀県教育委員会/1957)			
昭和 31~35 年度 (1956~1960)	2	彦根城天守、附櫓及び多聞櫓の 全解体修理工事(天守石垣の一部 も積替)	解体修理工事(天守石垣の一部 市				
昭和 35~37 年度	6	彦根城西の丸三重櫓及び続櫓の 解体修理工事	市	『重要文化財彦根城西の丸三重 櫓及び続櫓・二の丸佐和口多聞			
(1960~1962)	4	彦根城二の丸佐和口多聞櫓の解体 修理工事(石垣の一部も積み直し)	111	櫓修理工事報告書』(滋賀県教育 委員会/1962)			
昭和 40~43 年度 (1965~1968)	3	彦根城天秤櫓の屋根替工事	市	『重要文化財彦根城馬屋他一棟 修理工事報告書』 (滋賀県教育委員会/1968)			
昭和 41~43 年度 (1966~1969)	7	彦根城馬屋の解体修理工事	市	『重要文化財彦根城馬屋他一棟 修理工事報告書』 (滋賀県教育委員会/1968)			
昭和 48 年度 (1973)	13	旧脇屋敷長屋の現況間取り図作 成	市教育 委員会	『彦根の民家-彦根市民家調査 報告書-』 (滋賀県教育委員会/1980)			
昭和 52 年度 (1977)	12	昭和 50 年(1975)に火災に遭った 鳳翔台などの復元工事	市	-			
昭和 55·56 年度 (1980·1981)	15	大手橋の基礎や部材の調査を行ったうえで、新造、架け替え	市	『「特別史跡」彦根城跡 他保存修 理報告書 大手橋改修工事・龍臥 橋改修工事』(彦根市/1981)			

事業年度	番号	事業内容	実施 主体	文献名
昭和 55·56 年度 (1980·1981)	16	名勝玄宮楽々園龍臥橋の昭和 25 年(1950)頃改築の旧橋を新造、 架け替え(金具の一部は再使用)	市	『「特別史跡」彦根城跡 他保存修 理報告書 大手橋改修工事・龍臥 橋改修工事』(彦根市/1981)
昭和 60 年度 (1985)	8	彦根城表御殿能舞台の解体修理 工事(城外に移設されていたもの を建築当初の位置に再建)	市教育 委員会	『平成 23 年度彦根市文化財年報』(彦根市教育委員会/2013)
昭和 60~63 年度 (1985~1988)	10	8 昭和 59 年 3 月の積雪による建物 倒壊に伴う埋木舎の建造物の解体 修理工事(解体時に発掘調査およ び庭園整備も実施) 個人		『特別史跡彦根城跡内埋木舎修理工事報告書』 (埋木舎当主大久保治男/1991)
平成4~7年度 (1992~1995)	9	旧西郷屋敷長屋門・高麗門の解体 修理工事(解体時に発掘調査も実 施)	裁判所	『彦根市指定文化財旧西郷屋敷 長屋門修理工事報告書』(大阪高 等裁判所/1997)
平成5~8年度 (1993~1996)	2	彦根城天守、附櫓及び多聞櫓の 修理工事	市	-
平成8·10 年度 (1996·1998)	11	楽々園建物の現況実測調査	市教育 委員会	-
平成9·18 年度 (1997·2006)	18	金亀会館の現況実測調査(平成 18 年度は市指定のための補足調 査)(歴史的風致維持向上計画に 基づき、歴史まちづくり事業による 解体修理、移築復原を計画)	市教育 委員会	『特別史跡彦根城跡 彦根藩藩校 弘道館跡範囲確認調査報告書』 (彦根市教育委員会/2015)
平成 11~13 年度 (1999~2001)	12	八景亭の現況実測調査	市教育 委員会	-
平成 13~15 年度 (2001~2003)	17	表門橋の復元整備工事(基礎工事のみに現代工法を採用して復元)	市	『彦根城跡表門橋復元整備工事 報告書』(彦根市/2005)
平成 17 年度 (2005)~	11	楽々園玄関棟、御書院ほかの解 体修理工事(解体時に発掘調査も 実施)	市教育委員会	『平成 21 年度彦根市文化財年報』(滋賀県教育委員会/2011~)
平成 21 年度 (2009)	6	彦根城西の丸三重櫓の西側外 壁、白壁の剥離について修理工事	市教育 委員会	-
平成 21 年度 (2009)	5	彦根城太鼓門の西側外壁、白壁 の剥離の修理工事	市教育 委員会	-
平成 21~23 年度(2009~2011)	19	旧池田屋敷長屋門の歴史まちづく り事業による解体修理工事(解体 時に発掘調査も実施)	市教育 委員会	『彦根市指定文化財旧池田屋敷 長屋門保存修理工事報告書』 (彦根市教育委員会/2013)
平成 22~25 年度 (2010~2013)	20	旧彦根藩足軽組辻番所(善利組 および善利組・旧磯島家住宅)と 旧彦根藩足軽組屋敷(善利組・旧 磯島家住宅)の歴史まちづくり事業 による解体修理工事(解体時に発 掘調査も実施)	市教育委員会	『平成 22 年度彦根市文化財年報』~『平成 25 年度彦根市文化財年報』(彦根市教育委員会/2012~2015)
	6	彦根城西の丸三重櫓の北側およ び東側の軒巴瓦の割れ落ちにつ いて修理工事	市教育委員会	
平成 24~25 年度 (2012~2013)	5	彦根城太鼓門の北側および東側 の軒巴瓦の割れ落ちについて修 理工事	市教育委員会	_
	2	彦根城天守の漆喰(中塗り)の浮き について剥落の解体作業、木部修 理工事および左官工事	市教育委員会	
平成 26 年度 (2014)	14	旧木俣屋敷主屋の現況実測調査	市教育 委員会	『平成 26 年度彦根市文化財年報』(滋賀県教育委員会/2016)

事業年度	番号	事業内容	実施 主体	文献名
平成 26·27 年度 (2014·2015)	7	彦根城馬屋の屋根等の修理工事	市	『平成 26 年度彦根市文化財年報』(彦根市教育委員会/2016)
平成 29·30 年度 (2017·2018)			Ш	
平成 30·31 年度 (2018·2019)	2	天守の災害復旧工事	県	I

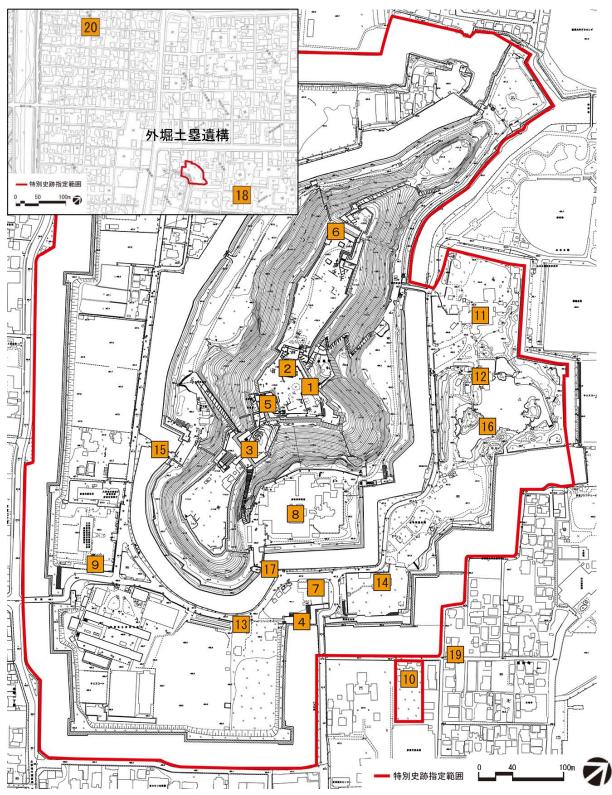


図:近世の彦根城建造物修理および昭和30年度(1955)以降の彦根城跡建造物保存修理工事・調査位置図

(4) 特別史跡指定地および周辺の埋蔵文化財

文化財保護法では、埋蔵文化財の存在が知られている土地のことを、「周知の埋蔵文化財包蔵地」と定めている。特別史跡彦根城跡の指定地および周辺における周知の埋蔵文化財包蔵地の分布は、次頁の図の通りである。

松原内湖遺跡は、旧松原内湖湖岸に立地する集落跡である。昭和59年(1984)から継続的に発掘調査が実施されており、旧松原内湖岸では、旧石器時代から江戸時代にかけて人々の営みが継続されてきたことが確認されている。また、松原内湖網代口遺跡と松原内湖小屋遺跡は、古墳時代から平安時代にかけての遺物散布地である。

佐和山城跡は、慶長9年(1604)の彦根城の築城に伴って廃城となった佐和山城の城跡であり、 佐和山丘陵の中央部に所在する。城跡は山上曲輪群・山麓曲輪群・城下町の3つの区域に大別され、城郭関連の遺構と城下町の遺構、内堀の遺構が良好に残っている。

彦根城下町遺跡は、中世から近世にかけての彦根城の城下町跡である。平成29年(2017)に周知の埋蔵文化財包蔵地に登録された。東西が彦根駅西口から中堀の北西部まで、南北が池州町までの芹川から彦根藩松原下屋敷(お浜御殿)庭園等が位置する松原地区までの範囲を含む。

彦根城外堀跡は、追加指定に向けた取り組みの中で行われた調査の結果に基づき、平成 27 年 (2015) に周知の埋蔵文化財包蔵地に登録された、彦根城の外堀跡全体である。なお、その内、彦根城の南東隅に相当する外堀土塁は、極めて良好な形で地上面に現存していることから、平成 28 年 (2016) に特別史跡彦根城跡に追加指定された。

参考文献:文化庁 HP<https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/maizo.html>[最終閲覧:2020.4.30]

彦根市 2018「第1章 彦根市の歴史的風致形成の背景 4 文化財等の分布状況

(6) 周知の埋蔵文化財包蔵地」「第4章 重点区域の位置及び区域 4 重点区域における良好な景観の形成に関する施策との連携 (4)文化財保護法との連携」「資料編 2. 周知の埋蔵文化財包蔵地」『彦根市歴史的風致維持向上計画(第2期)』 彦根市松原内湖遺跡発掘調査現地見学会資料http://shiga-

bunkazai.jp/download/pdf/081124_matsubara.pdf>[最終閲覧:2020.4.30]

佐和山城跡発掘調査現地説明会資料<http://shiga-

bunkazai. jp/download/pdf/190929_sawayama. pdf>[最終閲覧: 2020. 4.30]

彦根市教育委員会 2016「第7章 保存管理 3周辺環境の保存管理と今後の追加指定 についての考え方 (2) 追加指定についての考え方」『特別史跡彦根城跡保存活用計 画書』

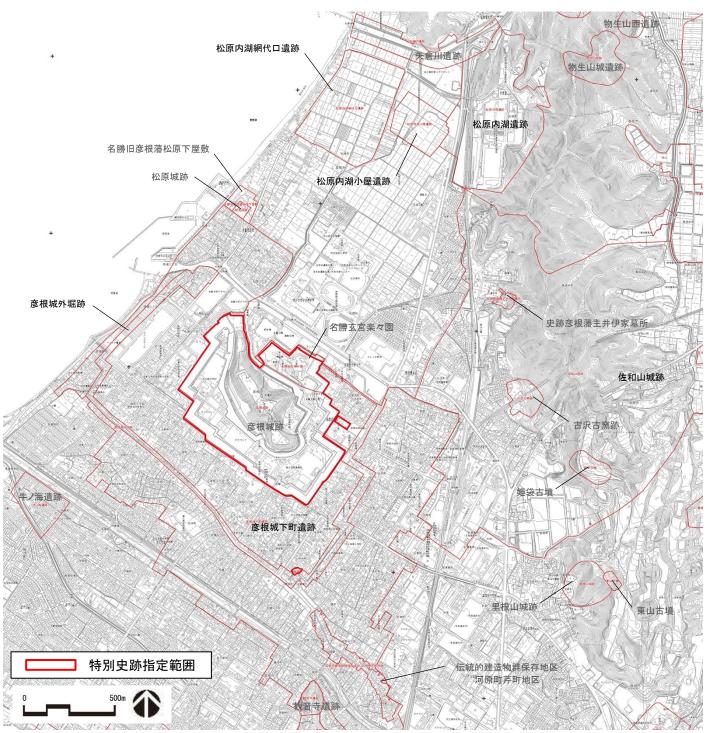


図:特別史跡指定地および周辺の遺跡分布状況(彦根まっぷ「遺跡地図情報」を基に作成)

4. 特別史跡の土地所有区分の状況

特別史跡彦根城跡の指定地における現在の土地所有区分および公有地・公有地外区分の状況は、以下の図表のとおりである。市では特別史跡の保存・活用の整備を見据え、指定地の土地所有の公有地化を進めている。

表:特別史跡指定地における土地所有区分

を: 特別史跡指正地における工地所有区分									
区分	町	地番	区分	町	地番				
公有地 (市有地)	金亀町	1 1-1 1-2 1-3 1-4 2 3 4-1 4-2 4-3 5 6 7 8 9 21 21-4 22 24 24-1 26 26-2 26-3 26-4 30 30-1 31 31-1	公有地 (市有地)	金亀町	32 33 34 35 35-1 36 37 38 39 40 41 42 43 46 46-1 46-2 46-3 46-5 46-7 46-9 46-11 46-12 48-1 48-1 48-1 48-1 48-13 48-14				

区分	町	地番
公有地	錦町	106 - 4
(市有地)	中央町	448-1 448-4 448-5
公有地 (準用河川)	金亀町	$ \begin{array}{r} 1-5 \\ 49 \\ 118 \\ 334-1 \\ 334-2 \\ 335 \\ 336 \\ 375 \end{array} $
公有地 (県有地)	金亀町	17
<mark>公有地</mark> (国有地)	金亀町	$ \begin{array}{r} 19 \\ 20-1 \\ 20-2 \\ 20-3 \\ 20-4 \end{array} $
<mark>公有地外</mark> (民有地)	金亀町	$ \begin{array}{c} 10 \\ 10-1 \\ 10-2 \\ 11 \\ 11-1 \\ 14-1 \\ 14-3 \\ 21-3 \end{array} $

区分	町	地番
公有地外 (民有地)	金亀町	21-5 21-6 21-7 21-8 24-2 24-3 24-4 24-5 24-6 26-1 44-1 44-2 44-3 44-5 44-6 44-7 44-8 44-9 44-10 45
	尾末町	24 25
公有地外 (独立行政法人)	金亀町	48-2
公有地 (道路敷)	金亀町	48-9

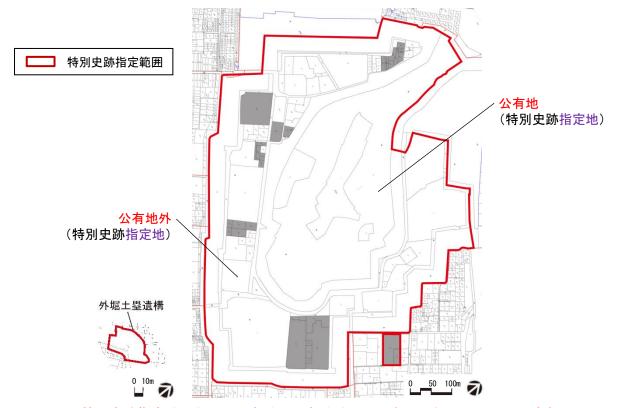


図:特別史跡指定地における公有地・公有地外区分 令和元年(2019) 8月時点

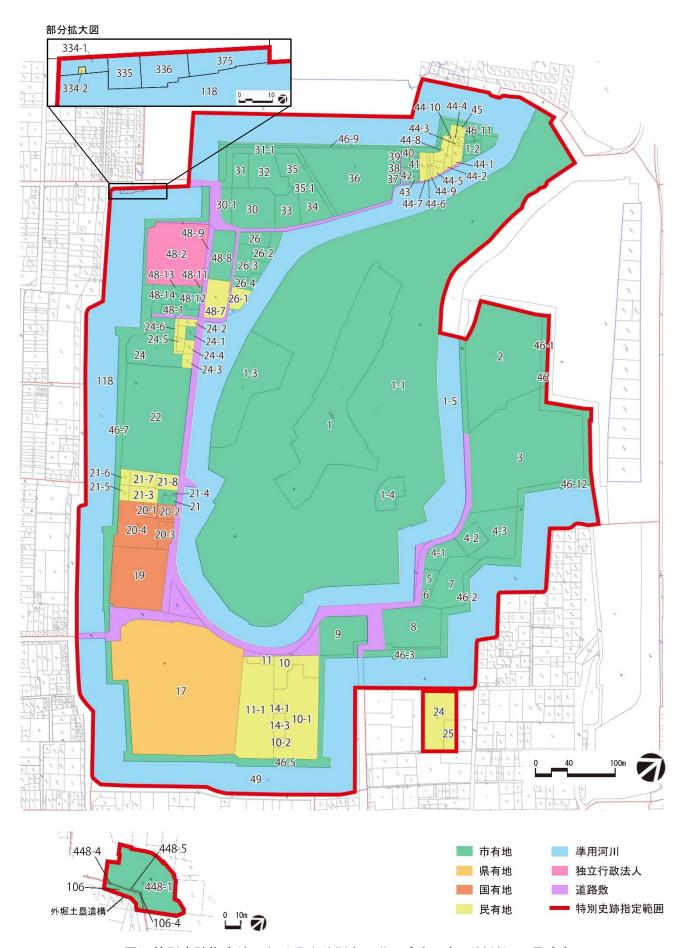


図:特別史跡指定地における土地所有区分 令和元年(2019) 8月時点

5. 特別史跡の公開活用のための諸条件の把握

(1)特別史跡の公開状況

特別史跡彦根城跡は、大正4年(1915)に旧彦根町が内堀より内側と付属の池および堀を井伊家から購入して公園としての利用を開始したことが一般公開の開始となった⁶。現在の特別史跡指定地における施設等の公開状況および料金は以下のとおりである。また、彦根城観覧料には、次頁の図の有料公開範囲の見学料金が含まれる。

表:特別史跡指定地における施設等の公開状況

種類	名称	公開状況	料金	
	天秤櫓			
国宝•国指定重要文化財	太鼓門及び続櫓 ⁷	有料公開	彦根城観覧料	
	天守、附櫓及び多聞櫓	有样公用	/ 多似	
	西の丸三重櫓及び続櫓			
	二の丸佐和口多聞櫓	非公開	_	
	馬屋	無料公開	_	
国指定名勝	玄宮楽々園	有料公開	玄宮園入園料	
国登録文化財	埋木舎	有料公開	埋木舎入館料	
県·市指定文化財	旧西郷屋敷長屋門·袖塀·塀·高麗門	非公開		
宗·川伯足又化則	能舞台(彦根城博物館内)	有料公開	彦根城博物館観覧料	
博物館等施設	彦根城博物館	有料公開	沙似城時物路観見科	
	彦根市開国記念館	無料公開	_	

表:特別史跡指定地における施設等の料金

令和2年(2020)1月現在

		/ELI		団体						
	個人			30 名	30 名以上		100 名以上		300 名以上	
	一般	高校·大学 生	小·中 学生	一般	小·中 学生	一般	小·中 学生	一般	小·中 学生	
彦根城 観覧料 [®]	800円	-	200 円	720 円	180 円	640 円	160 円	560 円	140 円	
埋木舎 入館料	300円	200 円	100円	-	-	-	I	-	ı	
彦根城 博物館 観覧料	500円	_	250 円	450 円	170円	400円	145 円	350 円	120 円	

彦根観光協会の「平成30年度事業報告」によると、平成29年度(2017)の入場者数は853,958人(内外国人30,927人)、平成30年度(2018)は722,916人(内外国人35,716人)となっている。 来城者の安全面を考慮し、令和元年度(2019)に天守の耐震診断が実施された。城内の解説板・ 案内板・注意板は、整備済みのものがある一方で老朽化が進行しているものもあり、デザインの統 一がなされていない。また、日本語表記のみのものと多国語表記のものが混在している。

彦根市は、ホームページ「彦根観光ガイド」上で彦根城跡に関する情報を公開しており、ホームページの文章は日本語と英語の2ヶ国語で表記されている。

⁶ 昭和 29 年(1954)から観覧料を徴収することとなった。当時の観覧料は彦根市内在住の学生・生徒・児童を除き 10 円であった。

⁷ 令和2年(2020)現在、内部公開は中止している。

⁸ 玄宮園入園料を含む。



写真: 老朽化した注意板



写真:近年整備された解説板

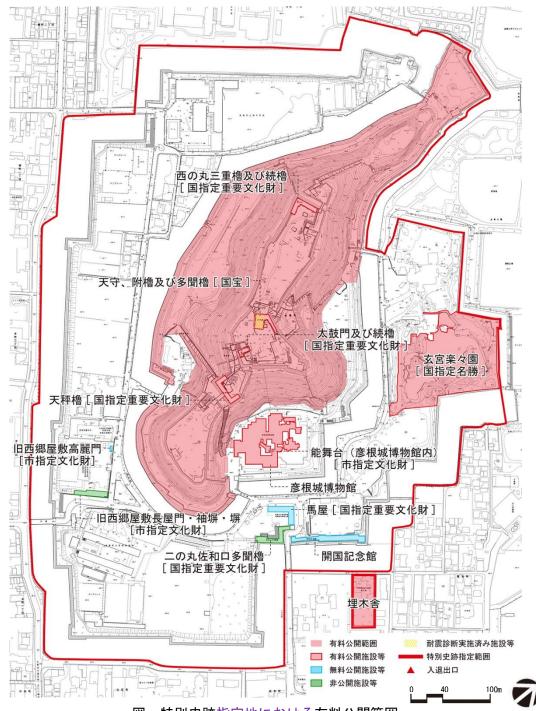


図:特別史跡指定地における有料公開範囲

(2) 特別史跡指定地および周辺の施設等

特別史跡彦根城跡の指定地および周辺における指定文化財と公開活用に関する施設を以下に示す。表中の「彦根城跡に関わる構成要素の分類」は「①彦根城跡に関わる構成要素の分類」⁹に対応し、番号は次頁の「図:特別史跡指定地および周辺の指定文化財と特別史跡の公開活用に関する施設」で示す施設等の番号に対応する。

表:特別史跡指定地および周辺における指定文化財

種類	彦根城跡に関わる 構成要素の分類	名称	番号
国宝·国指定 重要文化財	Α	天秤櫓	1
	Α	太鼓門及び続櫓	2
	Α	天守、附櫓及び多聞櫓	3
	Α	西の丸三重櫓及び続櫓	4
	Α	二の丸佐和口多聞櫓	5
	Α	馬屋	6
	E	千代神社本殿	7
国长宁夕昳	A•C	玄宮楽々園	8
国指定名勝	E	彦根藩松原下屋敷(お浜御殿)庭園	9
	D	滋賀大学経済学部講堂(旧彦根高等商業学校講堂)	10
	D	滋賀大学陵水会館	11
	D	旧須美壽禮拝堂(スミス記念堂)	12
	С	奥野家住宅主屋	13
	С	上野家住宅主屋	14
	С	志賀谷家住宅主屋	15
	_	滋賀中央信用金庫銀座支店店舗	16
国登録文化財	_	高﨑家住宅主屋(旧川原町郵便局舎)	17
	_	宇水理髪館店舗	18
	E	森家住宅主屋	19
	_	旧石橋家住宅東主屋・中主屋・西主屋・東蔵・中蔵西蔵・南蔵・南塀・庭塀・西塀・北塀	20
	_	旧佐藤家住宅主屋	21
	Е	迫間家住宅	22
	_	秋口家住宅洋館	23
	E	中村商家保存館(主屋・文廊蔵・酒蔵)	24
	Α	能舞台(彦根城博物館内)	25
県·市指定 文化財	Α	旧西郷屋敷長屋門·袖塀·塀·高麗門	26
	С	旧池田屋敷長屋門	27
	С	旧鈴木屋敷長屋門	28

⁹ 第3章「2.特別史跡の本質的価値と構成要素」の「(2)特別史跡彦根城跡の本質的価値を構成する諸要素」より。 A~Eの凡例は以下の通りである。

A:特別史跡の本質的価値を構成する諸要素

B:特別史跡の本質的価値を構成する要素以外の諸要素

C: 彦根城跡の本質的価値を構成する諸要素

D: 彦根城跡の本質的価値を構成する要素以外の諸要素

E: 彦根城跡の外に存在するが、彦根城跡の本質的価値に関わる諸要素

種類	彦根城跡に関わる 構成要素の分類	名称	番号
	С	金亀会館	29
	E	旧彦根藩水主屋敷(水主小頭・旧磯﨑家住宅)	30
	E	旧彦根藩武家屋敷(大村家住宅)附塀・門及び長屋	31
	E	旧彦根藩足軽組屋敷(中藪組・瀧谷家住宅)	32
	E	旧彦根藩足軽組辻番所(善利組)	33
	E	旧彦根藩足軽組屋敷(善利組・椿居家住宅)	34
	E	旧彦根藩足軽組屋敷(善利組・中居家住宅)	35
	E	旧彦根藩足軽組屋敷(善利組・林家住宅)	36
県·市指定	E	旧彦根藩足軽組屋敷(善利組・太田家住宅)	37
文化財	E	旧彦根藩足軽組屋敷(善利組・吉居家住宅)	38
	E	旧彦根藩足軽組屋敷(善利組・北川家住宅)	39
	Е	旧彦根藩足軽組屋敷(善利組・村山家住宅)	40
	E	旧彦根藩足軽組屋敷(善利組・服部家住宅)	41
	Е	旧彦根藩足軽組屋敷(中組・旧桂田家住宅)	42
	E	旧戸塚家住宅	43
	С	旧広田家(納屋七)住宅 附茶室	44
	С	吉川家住宅	45
	Е	佐々木家住宅主屋	46
景観重要建造 物·樹木	С	いろは松	47
	С	北野神社	48
	_	蛭子神社	49
	_	村岸家住宅	50
その他建造物	Α	埋木舎	51

表:特別史跡指定地および周辺における公開活用に関する施設

種類	彦根城跡に関わる 構成要素の分類	名称	番号
観光案内所等	D	彦根観光協会	52
	D	彦根観光センター	53
	_	彦根市観光案内所	54
博物館等施設	В	彦根城博物館	55
	В	彦根市開国記念館	56
	D	滋賀大学経済学部附属資料館	57

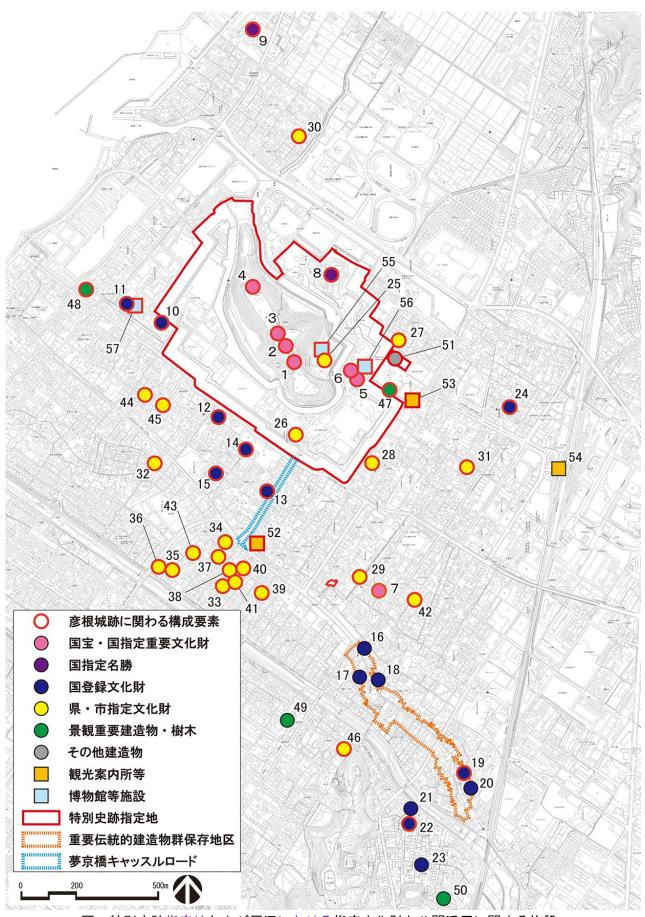


図:特別史跡指定地および周辺における指定文化財と公開活用に関する施設

特別史跡彦根城跡の指定地および周辺には指定文化財が多数存在している。特に彦根駅から以西および芹川から松原内湖が存在した範囲には、慶長9年(1604)からの彦根城築城および城下町の発展に伴って武家屋敷や足軽屋敷等が形成され、それらが多く現存している。また、特別史跡の南東に位置する重要伝統的建造物群保存地区「彦根市河原町芹町地区」も、城下町の形成に起源を有して、当時から人々が集まる繁華街として栄えた伝統的なまちなみが現存している。

一方で、特別史跡彦根城跡の指定地および周辺は整備が実施されており、彦根観光センターや 夢京橋キャッスルロード等の公開活用の拠点となる施設も指定地に近接して立地する。彦根城跡 のガイダンス施設としては、彦根城博物館と彦根市開国記念館がその役割を果たしているが、指 定地周辺の近接する場所には彦根城や城下町の情報を提供する施設等は少ない。観光の起点とな る彦根駅西口には、市の観光案内所が立地し、観光客への情報提供が行われている。

(4) 特別史跡の公開活用に関わる催事等

特別史跡彦根城跡の指定地および周辺で開催される催事等は、以下のとおりである。

主に春季と、夏季から秋季にかけての開催が盛んであり、冬季の催事等の開催は多くはない。 また、指定地で実施される催事等は春季と秋季に限定される。



(ゴシックは指定地で実施されるもの。)

月 イベント名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
ご城下にぎわい市												
彦根城桜まつり												
鳥人間コンテスト選手権大会												
彦根ゆかたまつり												
彦根大花火大会												
ひこね万灯流し												
彦根ばやし総おどり大会												
ご当地キャラ博												
観月の夕べ												
国宝彦根城夜間特別公開 彦根城夜楽												
井伊直弼公奉告祭												
交流都市と彦根の観光と物産展												
ひこねの城まつりパレード												
錦秋の玄宮園ライトアップ												
びわ湖灯り絵巻~彦根灯花会~												

(5) 特別史跡に関わる教育・普及啓発活動

①小中学生および高校生を対象にした教育活動

ア. 小学生による彦根城ガイド・城下町研修・狂言発表会

特別史跡彦根城跡の南西に位置する彦根市立城西小学校では、歴史的・文化的施設が周囲に 散在する立地を生かし、地域に根ざした教育活動を実施している。

4年生は総合的な学習の時間で、彦根城跡を中心とする地域の魅力を学び発信するための、 「彦根城ガイド」や「城下町研修」に取り組んでいる。

「彦根城ガイド」とは、児童達が観光客に知ってもらいたいと思う天守や廊下橋、時報鐘等について、絵やクイズを取り入れながら彦根城跡内を観光客に案内する取り組みである。案内の前には現地調査等を行い、彦根ボランティアガイドのアドバイスを受けて準備を重ねる。また、学校で学んだ英語を使っての外国人観光客の案内も実施している。

「城下町研修」とは、市民団体「まち遺産ネットひこね」の協力を得て、児童達が古地図等を利用しながらフィールドワークを行い、彦根城下のまちなみや暮らしについて学ぶ取り組みである。

¹⁰ 平成30年(2018)実施の催事等を掲載。この他に特別史跡指定地および周辺で開催される競技大会等がある。

表:平成30年(2018)以降に実施された「彦根城ガイド」および「城下町研修」

活動年度	活動月	活動内容	名称
平成 29 年度(2018)	2月	城下町研修	なんとびっくり、城下町の魅力再発見
平成 30 年度(2018)	11月	彦根城ガイド	彦根城探検隊ガイド
平成 30 年度(2019)	2月	城下町研修	ぶらり城西学区まち歩き
令和元年度(2019)	11月	彦根城ガイド	びっくり彦根城ガイド
令和元年度(2020)	2月	城下町研修	びっくり彦根城ガイド城下町バージョン

小学校6年生では、国語科の授業で狂言について学んでいる。年末から狂言愛好団体「彦根 はへと会」の指導を受けて狂言特有の所作や台詞を覚え、毎年2月に行われる発表会で「棒 縛」「仏師」「附子」等の演目を実際に披露している。平成21年(2009)以降は、この発表会 が、彦根城博物館の能舞台で行われている。

イ. 中学・高校生へ向けた職場体験

滋賀県では、「中学校チャレンジウィーク」として、平成19年度(2007)から県内の全公立中学校で5日間程度の職場体験を実施しており、彦根市では、文化財課、彦根城管理事務所、彦根城世界遺産登録推進室、歴史民俗資料室、彦根城博物館管理課・学芸史料課が協力事業所として彦根城跡に関連する職場体験を実施している。また同様に、高校生に対してもインターンシップの受け入れを行っている。

表: 平成 27 年 (2015) 以降に実施された中学校チャレンジウィーク

活動年度	主な体験内容	主な担当課	参加学校名	期間	
平成27年度	展示設営見学•補助	文化財課		7月2日~	
(2015)	世界遺産関連調査	彦根城世界遺産登録推 進室 中央中学		7月8日 (5日間)	
	もぎり・案内	彦根城管理事務所		0870.	
平成27年度 (2015)	写真展示物作成	文化財課	河瀬中学校	9月7日~ 9月11日 (5日間)	
	もぎり・案内	彦根城管理事務所		(O H 141)	
平成28年度	遺物洗い等	文化財課	河瀬中学校	9月5日~ 9月9日 (5日間)	
(2016)	資料棚掃除等	彦根城博物館学芸史料課	仍很早子仅		
平成28年度 (2016)	接客対応	彦根城管理事務所	西中学校	11月16日 (1日間)	
平成29年度	資料整理等	歴史民俗資料室、 文化財課	松 井 山 学 茶	7月5日~ 7月 11 日	
(2017)	啓発ポスター作成	世界遺産登録推進室	稲枝中学校 録推進室		

活動年度	主な体験内容	主な担当課	参加学校名	期間	
平成29年度	書籍発送作業等	文化財課		9月4日~ 9月8日	
(2017)	もぎり・案内	彦根城管理事務所			
平成30年度	遺物洗い	文化財課	稲枝中学校	7月5日~ 7月11日 (4日間)	
(2018)	史跡の維持管理作業	彦根城管理事務所	11日1又十子1又		
平成30年度	啓発ポスター作成	世界遺産登録推進室	河海中兴长	9月3日~	
(2018)	展示解説シート補充等	彦根城博物館管理課· 学芸史料課	河瀬中学校	9月7日 (5日間)	

表: 平成 27 年 (2015) 以降に実施された高校インターンシップ

活動年度	主な体験内容	主な担当課	参加学校名	期間	
平成27年度	資料整理等	歷史民俗資料室、 世界遺産登録推進室	彦根総合	11月10日~ 11月13日	
(2015)	もぎり・案内	彦根城管理事務所	高校	(3日間)	
平成28年度	民具拭き等	歴史民俗資料室 彦根総合		11月8日~ 11月11日	
(2016)	彦根城関連調査等	文化財課	高校	(4日間)	



写真:中学校チャレンジウィーク(写真展示物作成)



写真:中学校チャレンジウィーク(遺物洗い)

②生涯学習支援および普及啓発活動

ア. 彦根市職員による出前講座

彦根市では、文化財課、彦根城世界遺産登録推進室、歴史民俗資料室、彦根城博物館の職員が日ごろの文化財調査・研究の成果を市内各所に出向いてわかりやすく説明する「出前講座」を実施しており、自治会や老人会の研修、学校での郷土学習等に利用されている。

表:平成27年度(2015)以降の出前講座

年度	回数	参加者総数
平成 27 年度(2015)	127 回	6,953 人
平成 28 年度(2016)	97 回	5,039 人
平成 29 年度(2017)	114 回	8,030 人
平成 30 年度(2018)	49 回	1,809 人
令和元年度(2019)	58 回	2,721 人

表:出前講座の内容

テーマ例		講座例
 彦根城	・彦根城を歩く	・彦根城の築城と城下町の建設
三 作规	•玄宮楽々園	・彦根城の石垣保存修理
井伊直弼	・「直弼かるた」で遊ぼう	・井伊直弼の生涯
开げ旦吻	・井伊直弼の茶の湯	・井伊直弼と幕末の社会
彦根城博物館の魅力	・彦根藩主井伊家の歴史	・国宝「彦根屏風」の世界
多低频 等初語 0 壓刀	・井伊家歴代の甲冑を極める	・日本刀に親しむ
彦根の文化と暮らし	・古代・中世の交通史	・城下町の生活
	・松原内湖の歴史	・彦根ゆかりの画人
ものから歴史を学ぶ	-勾玉づくり	•荒神山古墳
ものから歴史を子ふ	•発掘調査速報	・地図と写真でふりかえる彦根の歴史

イ. 玄宮園の田植え

玄宮園の水田は、発掘調査に基づいて平成24年度(2012)に復元整備したものである。江戸時代には、この水田で領内の五穀豊穣を祈願する田植え神事が行われており、現庭園内の水田で稲作をすることは、藩主がその年の米の出来具合を把握する意味もあったと言われている。

彦根市では、平成26年度(2014)から、毎年、 名勝庭園である玄宮園の理解を市民に深めてい ただくとともに、江戸時代の文化を体験してい ただくため、玄宮園の田植え体験イベントを開 催している。



写真:玄宮園の田植え体験イベント

(6)景観

特別史跡彦根城跡の指定地および周辺の高さ基準は、下図のとおりである。

特別史跡指定地では建築物の高さが12mまでに規制されている。また、彦根城跡およびその周辺においても、中堀沿いや主要な道路沿い等、古いまちなみが現存する場所では、周辺の景観に威圧感や圧迫感を与えないよう概ね10m~15mの高さ基準が設定されている。しかし、特別史跡指定地では、高さ基準下で設置されている電柱・電線・照明灯等の設備の錯綜によって、景観が阻害されていることが課題となっている。

また、彦根駅と特別史跡を繋ぐ駅前お城通りと駅西周辺地区では、それぞれ 20m と 30mの高さ 基準が設定されており、商業・業務施設等が集積する現代的なまちなみが形成されているが、駅から天守への眺望が阻害されていることが課題となっている。

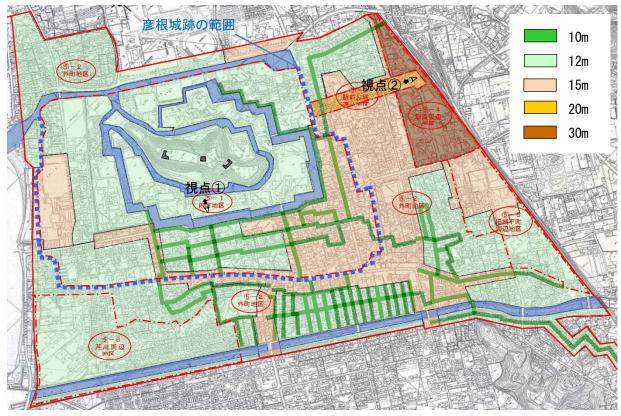


図:特別史跡指定地および周辺の高さ基準(『彦根市景観計画』掲載の図に加筆)¹¹



視点①:特別史跡指定地の景観を阻害する 電柱·照明灯·電線等の設備



視点②: 彦根城跡天守への眺望を阻害する 駅前お城通りの商業・業務施設等

¹¹ 図中の「彦根城跡の範囲」は、「2. 特別史跡の本質的価値と構成要素」「(2)特別史跡彦根城跡の本質的価値を構成する諸要素」で示した「彦根城跡の範囲」である。

『彦根市景観計画』(平成 19 年 (2007))では、景観形成基準として視点場と眺望対象物が設定されており、これらが設定されている範囲内の敷地では、視点場から彦根城跡(彦根山および天守)への眺望を阻害しないよう、建築物の位置、高さ等について配慮することが定められている。設定された視点場は下図のとおりであり、彦根城下およびその周辺に 10 箇所位置付けられている。

これらの視点場の内、市を訪れる人々の多くが市のシンボルである彦根城跡を臨むことができる場所が、彦根駅前の視点場である。しかしながら先述したとおり、彦根駅前から彦根城跡に向かって伸びる駅前お城通りには、市役所などの官公庁や商業・業務施設等が建ち並んでいる。このため、彦根駅からは橋上駅駅舎の高さで彦根城天守が望めるが、駅前広場や駅前お城通りからは沿道の建物や屋外広告物により眺望できない地点がある。

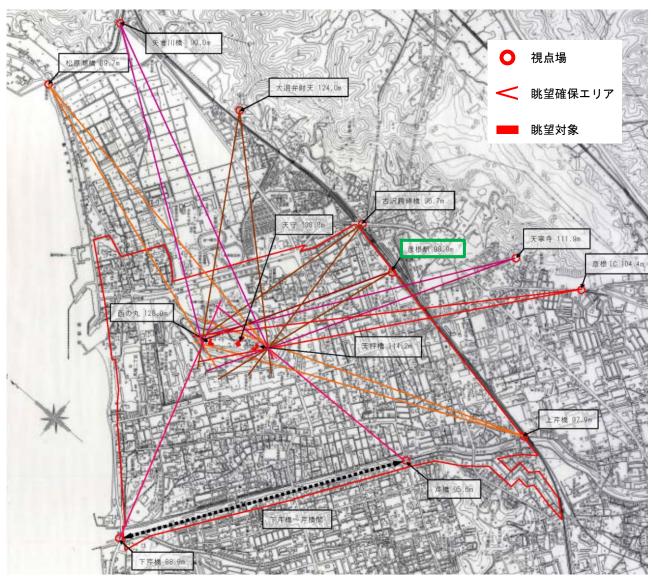


図:彦根城下およびその周辺の視点場(『彦根市景観計画』より転載)

6. 広域関連整備計画

特別史跡彦根城跡の指定地および周辺で計画されている事業は以下のとおりである。なお下記事業は全て彦根市が事業主体となる。

表:事業計画一覧

(ゴシックは指定地で実施されるもの)

- 工	学术計画 見 (コクツンは相比地で美地されるも				
事業 分類	事業 番号	事業名	事業期間	事業概要	
	1-1	特別史跡彦根城跡保存 整備事業	平成 17 年度(2005) ~令和9年度(2027)	特別史跡彦根城跡の保存活用計画の推進を図るため、平成27年度に策定した特別史跡彦根城跡保存活用計画に基づき、平成4年度に策定した特別史跡彦根城跡整備基本計画の見直しを行う。また、特別史跡内の石垣の保存修理を含めた史跡整備を実施し、文化財の適切な保存を行う。	
	1-2	名勝玄宮楽々園保存整 備事業	平成 17 年度(2005) ~令和9年度(2027)	名勝玄宮楽々園保存整備基本計画に基づき、池 (魚躍沼)の護岸や園路、橋、歴史的建造物、槻御殿 (楽々園)の楽々の間・御張出棟の保存修理を行う。 また、名勝玄宮楽々園保存活用計画の策定を行う。	
歴史的	1-3	河原町芹町地区伝統的 建造物群保存整備事業	平成 30 年度(2018) ~令和9年度(2027)	重要伝統的建造物群保存地区の歴史的景観を維持し向上させるため、歴史的建造物の保存修理事業または歴史的建造物以外の建築に関する修景事業を行う事業者に対して、修理または修景の補助金を交付し、歴史的なまちなみの保全に努める。	
建造物等の保存と活用	1-4	彦根城外堀跡保存整備 事業	平成 21 年度(2009) ~令和9年度(2027)	平成 27 年度に埋蔵文化財包蔵地として遺跡の位置づけを行った <u>彦根城外堀跡</u> について、今後、 <u>試</u> 掘、発掘調査を実施し、残存状況を判断し、所有者の協力を得ながら特別史跡彦根城跡への追加指定を行うなどの保護措置に努める。また、埋蔵文化財調査で得られた成果に基づき、「長曽根口御門周辺」や「切通口御門周辺」、「その他の外堀関連遺構」について、保存、復元整備や外堀関連遺構に関する造詣を深めるための整備を実施する。	
に関する事業	1-5	歷史的風致形成建造物 保存整備事業(金亀会 館)	平成 20 年度(2008) ~令和9年度(2027)	金亀会館は、藩校弘道館の講堂および公館として、教育学問の施設として使用されてきた歴史的な建造物であり、伝統の祭礼行事(千代神社の春祭り)の巡行ルートに隣接する文化財建造物であるため、歴史的風致形成建造物に指定するとともに、老朽化が進んでいることから、歴史的風致の維持向上につながる学習活動の場として建造物の保存修理と活用を行う。	
	1-6	歷史的風致形成建造物 保存整備事業(魚屋町長 屋)	平成 24 年度(2012) ~令和9年度(2027)	旧城下町の下魚屋町に位置し、 <u>魚屋町の町家が歴</u> 史的なまちなみを形成する中で最大規模の歴史的建造物であり、伝統の祭礼行事(北野神社の天神祭り)の巡行ルートに隣接する歴史的建造物あるため、歴史的風致形成建造物に指定するとともに、 <u>老朽化が進んでいることから、建物調査・公有化を行い、歴史的建造物としての保存修理と活用</u> を行う。	
	1-7	未指定文化財調査事業	昭和 48 年度(1973) ~令和9年度(2027)	市内に残る <u>未指定文化財</u> について、所有者の承諾 のもと調査を実施し、 <u>文化財として指定や登録などの</u> <u>保護措置の推進</u> に努める。	

	2-1	旧城下町地区周遊環境 整備事業	平成 24 年度(2012) ~令和6年度(2024)	旧城下町地区特有の町割りが残る通りを、 <u>徒歩また</u> は自転車によって移動しやすくする環境の整備推進ならびに代表的な歴史的建造物などを紹介する <u>案内</u> 板の設置などに継続して取り組む。
歴史的建造物等を取	2-2	旧城下町地区周遊環境 構築事業	平成 29 年度(2017) ~令和3年度(2021)	彦根 IC から観光の主要な目的地である彦根城に向かう道路は、観光シーズンを中心に慢性的な渋滞が起こっているため、旧城下町区域外に駐車場を設け、専用の周遊バスに乗り換えるパーク・アンド・バスライドの社会実験を通して、本格実施に向けて旧城下町地区周辺の渋滞の解消およびまち歩きしやすい環境の構築を検討する。
歴史的建造物等を取り巻く周辺環境に関する事業	2-3	無電柱化等道路修景事業	平成 23 年度(2011) ~令和9年度(2027)	旧城下町地区内を南北に通る <u>市道佐和立花線</u> について、まちなみ景観に調和するよう無電柱化ならびに歩道の修景整備を実施する。 彦根城の中堀沿いを通る都市計画道路である <u>市道立花佐和線</u> において、 <u>歩道の修景舗装や無電柱化を実施</u> する。 重要伝統的建造物群保存地区河原町芹町地区の無電柱化および修景舗装整備に向けて、検討を進める。魚屋町地区、善利組足軽組屋敷地区、七曲がり地区において、歴史的な景観を形成するため修景舗装整備などの一定の方向性を検討する。
	2-4	歴史的地域環境保全再 生事業	平成 22 年度(2010) ~令和9年度(2027)	歴史的な風景が残る地区において、 <u>地域と協働して歴史を生かしたまちづくり活動の推進</u> に継続して取り組む。
歴史と	3-1	伝統工芸継承支援事業	平成 27 年度(2015) ~令和9年度(2027)	彦根仏壇の伝統工芸に携わる職人の後継者問題 に対応するため、彦根市地場産業活性化基本方針 および行動計画に基づき、彦根仏壇事業協同組合が 行う彦根仏壇の活性化に係る人材育成や情報発信、 イベント開催などの事業に対して補助を行う。
伝統を反映し	3-2	伝統芸能継承事業	昭和 62 年度(1987) ~令和9年度(2027)	歴史的建造物の能舞台において、彦根城跡の季節の移り変わりを感じてもらいながら、伝統芸能である能・狂言を開催し市民が伝統芸能に触れる機会を創出する。
た人々の活	3-3	伝統技術者育成支援事業	平成 23 年度(2011) ~令和9年度(2027)	名勝玄宮楽々園などの庭園管理を行う技術者を育成し、文化財庭園を保存するため、庭園管理の専門家による庭園管理アドバイザー事業を実施する。
歴史と伝統を反映した人々の活動の継承に関する事業	3-4	歴史まちづくり活動支援事業	平成 24 年度(2012) ~令和9年度(2027)	彦根市内に増加しつつある空き町屋に対して、利 活用の促進を図る活動を支援する。また、歴史的風 致の維持向上のために取組む各団体が、彦根の歴 史・文化の次世代への継承・発展や、市内に残る文 化財を活用した地域活性化を推進するために行う事 業に対して支援を行う。
業	3-5	伝統的行催事開催事業	平成 30 年度(2018) ~令和9年度(2027)	彦根を代表する祭りのひとつである <u>城まつりの開催</u> を継続して行う。昭和 21 年(1946)に復活した <u>彦根ゑ</u> びす講の開催を行う彦根商店街連盟に対して、開催 に伴う活動の支援を行う。

歴史的風致の普及・啓発とは	4-1	博物館展示·文化財等郷 土資料公開事業	昭和 62 年度(1987) ~令和9年度(2027)	彦根城博物館では、彦根藩主井伊家に伝来した、 "ほんもの"の美術工芸品や古文書を中心に展示する 常設展とともに、館外より資料を借用して開催する企 画展や特別展を実施し、彦根を中心とした歴史や文 化を広く紹介する。 開国記念館では、本市の埋蔵文化財調査で得られ た成果を中心に、彦根の歴史に関する展示を行うな どの周知啓発を図る。 また、開国記念館以外でも市が所蔵する郷土資料 の展示を行う。
啓発と情報発信に関する事業	4-2	歷史的風致情報発信事業	平成 20 年度(2008) ~令和9年度(2027)	市の歴史・文化を多くの人に知ってもらうため、 <u>専</u> 門職員による文化財現地説明会や出前講座などを実施し普及啓発に努める。 旧城下町区域内のまち歩きをスマートフォンやタブレット端末を用いて、楽しみながら彦根のほんものの歴史を学ぶことができる <u>多言語(4言語)に対応した史</u> 跡散策アプリを活用し、まち歩きしやすい環境の充実を行う。また、 <u>ボランティアガイドの育成支援</u> を行う。

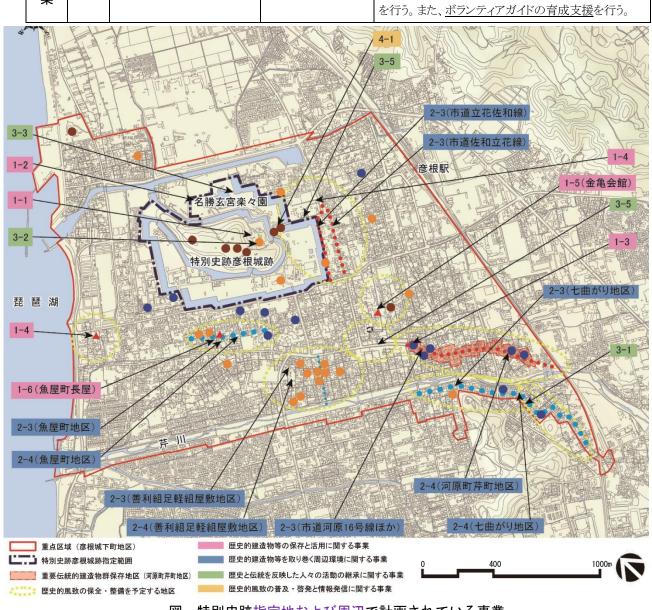


図:特別史跡指定地および周辺で計画されている事業

(『彦根市歴史的風致維持向上計画 (第2期)』より転載・一部改変)

7. 整備に関する課題

(1) 整備事業等に必要となる調査に関する課題

① 整備事業に必要となる調査の未実施

- ・石垣修復の基礎資料となるオルソ画像を取得するための調査が実施されていない。
- ・指定地での調査は、概ね施設整備に伴う調査に限られており、地下遺構の状況を把握するため の発掘調査や、歴史的建造物の保存整備の必要性を検討するための建造物調査が行われてい ない。

2整備事業に必要となる公有地化の遅れ

- ・万全の文化財保護策をとるため、指定地に指定当時から存在した、市立中学校・県立高等学校 といった公共施設および個人住宅等の敷地については、市が管理する文化財保存用地とする ことが必要であるが、公有地化が推進されていない。
- ・特別史跡の本質的価値を理解するためには、来城者が特別史跡指定地の多くの場所を見学できることが望ましいが、指定地に公共施設や個人住宅等が立地することから、現状の公開活用 範囲が限られている。

③文化財指定に必要となる調査の未実施

- ・旧城下町全域に本質的価値に<mark>関わる地下遺構が存在するが、長曽根口御門や切通口御門等の</mark>諸門を含む一部の外堀跡を除いて継続的な確認調査等が未実施であり、遺構保護のための措置がとれていない。
- ・指定地に所在する旧脇屋敷長屋や埋木舎等は、「A:特別史跡の本質的価値を構成する諸要素」でありながら文化財指定されておらず、保護のための措置が不十分である。

(2) 遺構12保存に関する課題

①彦根山斜面の崩落

・彦根山斜面が崩落している、または崩落の危険性が高い。

②石垣の毀損

- ・石垣に、崩れ・孕み・隙間・突出等の毀損が確認できる。
- ・石垣カルテを基にした計画的な保存整備や、石垣カルテの継続的な更新が実施されていない。

③雁木、石段、櫓跡等の毀損

・雁木、石段、櫓跡等に、石材の劣化や欠損が確認できる。

④土塁の流失

・十塁上の樹木の成長に伴って樹根が隆起し、表土が流れている。

⑤その他の遺構の毀損・流失

・竪堀は、雨水による表土流失が一部で確認できる。

¹² 遺構とは、彦根山の地形、露出遺構(石垣、雁木、石段、櫓跡、土塁、竪堀、切岸、堀等)および地下遺構を指す。

(3) 歴史的建造物および庭園等の修復に関する課題

①近世建造物の腐朽、欠損

・近世建造物(旧木俣屋敷、旧西郷屋敷等)の腐朽、欠損が進行している。

②近世建造物(金亀会館)の保存状況

・藩校弘道館の講堂および公館は、現在、金亀会館として指定地周辺へ移築されており、適切な 保存が図られておらず、彦根城跡に関わる構成要素であるということも分かりにくい。

③近代建造物に関する整備の方向性の未検討

- ・指定地西部内堀沿いに所在するヴォーリズ建築や、<mark>彦根東高校</mark>の敷地内に所在する大正6年 陸軍大演習に伴う大本営の大正天皇御座所等の、近代建造物の位置付け<mark>が明確にされていない。</mark>
- ・近代建造物(ヴォーリズ建築、旧御座所、旧門衛所)の腐朽、欠損が進行している。

④旧木俣屋敷庭園等の保存整備の腐朽、欠損

・旧木俣屋敷等の庭園の腐朽、欠損が進行している。

⑤木造橋の腐朽、欠損

・本丸の大堀切に掛かる復元された2つの木造橋の腐朽、欠損が進行している。

(4) 動線に関する課題

・公開活用施設の配置、夢京橋キャッスルロードへの誘導等を踏まえた、来城者のための動線が 検討されていない。

(5) 遺構の表現に関する課題

①露出遺構の伏在

・露出遺構の内、櫓跡、井戸跡、水溜跡、登り石垣、竪堀、外堀土塁遺構(第4種地区)等は、 江戸時代における役割や形態が来城者にとって理解し辛い状況である。

②地下遺構の伏在

地下遺構の江戸時代における役割や形態が来城者にとって理解し辛い状況である。

(6) 修景および植栽に関する課題

①彦根山に関する整備の方向性の未検討

・ 彦根山では、 築城時から現在にかけての植生の 遷移が確認できるが、 これらに関する整備の方向性が明確にされていない。

②サクラの枯朽および遺構への悪影響

- ・指定地のサクラは昭和9年(1934)に植栽されたのが始まりであるため、枯朽が進行している。
- ・サクラ等の樹木は石垣に沿って多く植栽されているため、遺構へ悪影響を及ぼしている、または及ぼす危険性が高い。

③オニバスの減少および水環境の悪化

- ・外来種(ミシシッピアカミミガメ等)が繁殖し、在来種(オニバス・イシガメ等)への悪影響 を及ぼしている。特にオニバスについては、減少することによって中堀の景観が変化する危険 性がある。
- ・堀の水環境は、アオコの発生などによって水質の悪化が懸念される。

4樹木等の見学環境への悪影響

・来場者の安全かつ快適な見学や、特別史跡の景観保全の障害となる樹木等が確認できる。

⑤指定地周辺から天守等城郭への眺望の阻害

・特別史跡の天守等城郭は、市民にとって精神的・文化的シンボルとなる存在であるが、周辺に 繁茂する樹木によって、その姿を市内から確認することができていない。

(7) 案内・解説施設に関する課題

①案内板、解説板、注意板の不統一および老朽化

- ・様々な事業によって多岐にわたるデザインの案内板・解説板が設置されており、デザインの統一がなされていない。
- ・将来的に外国人来城者の増加が見込まれるため、多言語化の推進が必要であるが、案内・解説 施設やパンフレット、ホームページの多くは日英の二か国語のみで運用されている。
- ・老朽化した案内板、解説板、注意板が確認できる。

②特別史跡や要素に関する解説板の不足

- ・築城時から現在にかけての彦根山の植生に関する現地での情報提供が行われていない。
- ・現地において、特別史跡指定範囲の境界標による明示が行われていない箇所が多い。
- ・追加指定された外堀土塁遺構は、住宅地内に位置するため、本丸や二の郭と同様に特別史跡の 一部であることが認識し辛い状況となっている。

(8) 管理施設および便益施設に関する課題

①管理事務所の老朽化

・本丸管理事務所、表門事務所、彦根城管理事務所作業所の老朽化が進行している。

②給排水施設の未整備

- ・老朽化し利用できない水道栓や、利用頻度が低い水道栓が設置されたままになっている。
- ・本丸には遺構や国宝・重要文化財等の歴史的建造物が集積しており、全体として確実な保存を 図る必要があるが、排水状態が悪い。
- ・指定地の管理施設等は、概ね江戸時代の建造物をイメージした外観で統一されているが、大手 門公衆トイレや大手門橋付近に位置するポンプ小屋は、来城者の動線上にありながら景観に 配慮された外観になっていない。

③照明施設等の未整備

- ・電柱や電線、照明灯といった電気設備等は、平成20年度まで市の観光課が担当していたこと もあり、設備が錯綜しているなど特別史跡の景観に配慮されていない。
- ・電柱や電線、照明灯といった電気設備等が老朽化している。

④売店および休憩施設の老朽化

- ・第1種地区の本丸売店および鐘の丸売店、第2種地区の二の丸売店および休憩棟は、老朽化が 進行している。
- ・過去に城内の伐採木を再利用して作ったベンチ等が指定地の様々な場所に設置されているが、 来城者によって充分に有効な利用がなされていない。

⑤車両の頻繁な往来

・指定地において頻繁に車両が往来するため、来城者が通行する際の安全が十分に確保されて おらず、特別史跡としての良好な景観も阻害されている。

⑥防災・防犯対策の不足

- ・防災・防犯設備が老朽化している。
- ・特別史跡指定地の国宝・重要文化財建造物は公開されているものが多く、来城者が見学することができる。しかし、これら建造物の内、天守以外の耐震診断は実施されておらず、災害時時に来城者の安全を確保する対策が不足している。
- ・広範囲に所在する文化財建造物等について、個別に防火・防犯対策が実施されており、全体的 な防火・防犯体制が整備されていない。

(9) 公開活用およびそのための施設に関する課題

①ガイダンス施設における展示内容の不足

・指定地のガイダンス施設には、特別史跡に関する企画展等を行っている開国記念館と、井伊家 に関する常設展等を行っている彦根城博物館があるが、彦根城や城下町の全体像を分かりや すく示す展示が不足している。

②公開活用範囲の限定

- ・指定地には、現在公開されている建造物以外にも価値の高い建造物(旧木俣屋敷、二の丸佐和 口多聞櫓等)が所在しているが、公開活用が推進されていない。
- ・より多くの来城者に特別史跡の本質的価値を普及する必要があるが、公開活用が行われている文化 財建造物に対して、バリアフリー化をはじめとするユニバーサルデザインが導入されていない。

③木造橋の復元の未実施

・江戸時代には、内堀の5箇所と中堀の4箇所に木造橋が掛かっていた。しかし、現在、内堀の 黒門土橋は土橋になっており、山崎橋および裏門橋は橋自体が滅失している。また、中堀の京 橋はコンクリート橋になっており、長橋は橋自体が滅失している。そのため、江戸時代におけ る橋の形態や彦根城の動線が来城者にとって理解し辛い状況である。

4券売所のデザインの不統一

・指定地の券売所は、江戸時代の建造物をイメージした外観で統一されているが、大手門券売所 および玄宮園券売所(北側)は、来城者の動線上にありながら景観に配慮された外観になって いない。

⑤指定地全体を回遊する難しさ

・広範囲に様々な要素が分布する特別史跡において、来城者が全体を効率的に回遊するための 移動手段が整備されていない。

⑥本質的価値の普及のための取組みの不足

- ・音声ガイドアプリの導入等の IT を積極的に利用した情報提供が不足している。
- ・来城者に指定地のトイレ等の施設の位置情報が提供されていない。
- ・彦根城は、3重の堀によって形成される、城下町や武家屋敷を含んだ近世城郭であったが、現在の来城者の多くが特別史跡指定地の範囲のみが彦根城であったと認識している。
- ・埋木舎は特別史跡指定地に所在するが、個人所有者による公開活用が独自に行われており、市 と所有者間で連携した歴史的価値の情報提供が行われていない。
- ・観音台への登り口等に鳥類(アオサギ、チュウサギ、ダイサギ等)のコロニーがあり、糞や死 骸の臭いが来城者の観光の弊害となっている。
- ・彦根市内の全校を対象とした総合学習等の体系的な学校教育における活用が不足している。 また、市外および県外での学校教育における活用の推進を目的とする彦根城跡の歴史的価値 の情報発信が行われていない。
- ・来城者や市民が本質的価値への理解を深めることができるイベントが不足している。
- ・特別史跡指定地に所在する文化財建造物等については公開されているものが多いが、これら を活用した催しの開催等が少ない。

(10) 整備を推進するための体制に関する課題

- ・特別史跡指定地に多く現存する歴史的建造物の適切な保存が必要となっているが、彦根市に は、歴史的建造物を専門とする職員が配属されていない。
- ・特別史跡指定地には民営および公営を含めた多くの管理者がいるため、特別史跡の適切な保存・活用や世界遺産登録に向けた、彦根市による一元的な整備体制の構築が必要であるが、彦根市は文化財保護法第113条に基づく管理団体に指定されていない¹³。

¹³ 文化財保護法第百十三条: 史跡名勝天然記念物につき、所有者がないか若しくは判明しない場合又は所有者若しくは 第百十九条第二項の規定により選任された管理の責めに任ずべき者による管理が著しく困難若しくは不適当であると明 らかに認められる場合には、文化庁長官は、適当な地方公共団体その他の法人を指定して、当該史跡名勝天然記念物の 保存のため必要な管理及び復旧(当該史跡名勝天然記念物の保存のため必要な施設、設備その他の物件で当該史跡名勝 天然記念物の所有者の所有又は管理に属するものの管理及び復旧を含む。)を行わせることができる。

(11) 周辺地域の環境保全に関する課題

①特別史跡を臨む視点場の未整備

・旧城下町から特別史跡を臨む視点場が整備されておらず、市民意識の向上を目指した、精神的・ 文化的シンボルとしての天守等城郭の活用が図られていない。

②駅前お城通りの未整備

・彦根駅から特別史跡を臨んだ場合、建物や屋外広告物によって天守等城郭への眺望が阻害されている。

(12) 地域全体における関連文化財等との有機的な整備活用に関する課題

①近世建造物(金亀会館)の腐朽、欠損

・藩校弘道館の講堂および公館は、現在、金亀会館として指定地周辺へ移築されており、腐朽・ 欠損が著しい状態である。

②指定地周辺における来城者の移動手段および駐車場の不足

・より多くの来城者を特別史跡へ迎え入れるにあたって、観光バス・シャトルバス等の公共交通 による移動手段や、指定地周辺における駐車場が不足している。

③周辺施設等との連携の不足

・本質的価値への理解を促進するための、周辺施設等との積極的な連携が図れていない。

④指定地周辺を巡る見学者動線の未整備

・特別史跡指定地周辺の文化財建造物や旧城下町の景観を含めて、来城者が指定地周辺を回遊できるための動線が整備されていない。